

**10月5日 防災学習取組発表
(日野町文化センター)**

○ 司会

それでは、「被災地で取り組む防災教育」と題した防災学習取組発表に移ります。鳥取県西部地震から10年、震災の記憶の風化を防ぎ、地震の教訓を次の世代へ繋いでいくため、本フォーラムでは、被災地で取り組んでいる防災教育について発表していただきます。まずは、「鳥取県西部地震のことを調べてみて」と題し、日野町立根雨小学校の6年生から発表していただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

○ 日野町立根雨小学校 6年生



こんにちは。僕たちは根雨小学校の6年生です。2000年10月6日、僕たちは1歳か2歳だったので、その時のことはほとんど覚えていません。大きな揺れがあったこと、たくさんの物や家が壊れたこと、余震がいつまでも続いていたことなど、今までに教えてもらったことはたくさんありました。その度に大きな地震だったんだなとか、怖いなと思いました。

僕たちは今年が鳥取県西部地震から10年目にあたったことを知り、この地震についてもっと詳しく調べてみたいなと思いました。この地震がどんな地震であったのか、町にどんなことが起こったのか、人々の生活はどうだったのか、そしてその後はどうなのか。この学習は、京都大学の先生や役場、地域の方などたくさんの人に協力してい

いただきました。これから、この学習で調べたことについて発表します。

私たちはインターネットを使ったり、展示交流センターに行ったりして調べたことを発表します。鳥取県西部地震は、2000年10月6日午後1時30分に発生しました。この地震の規模はマグニチュード7.3で、阪神・淡路大震災に匹敵するエネルギーだったそうです。震源は南部町で、根雨では震度6強を観測しました。震源が南部町だったにも関わらず日野町の揺れが大きかったのは、この地震を発生させた震源断層が日野町の下を通っているからだそうです。

この地震では、奇跡的に亡くなった人は一人もいませんでした。また、火災も1件も起こっていません。それに全壊家屋が少なかったそうです。地震の規模の割に被害が少なかったのは、発生時刻が午後1時30分だったことが原因の一つだと考えられています。また、地盤が比較的良かったため家屋の全壊も少なく済んだと考えられています。

しかし、この日野町内では大きな被害が出ました。この写真は、本郷の国道沿いから大きな岩が落ちてきて道を塞いでいる様子です。これは、小河内であった落石の写真です。ここでは、幸いにも自動車が被害を受けることはなかったそうです。しかし、伯耆町では自動車が落ちてきた岩の下敷きになったと聞き怖くなりました。また、あちらこちらの山では崖崩れが起きました。これは、本郷で起こった崖崩れの写真です。これは、私たちが勉強している6年生教室から見える崖崩れを起こした場所です。そこは、小学生が校庭に避難している時に大きな音を立てて崩れ、みんながとてもびっくりしたということです。その他

にも、「家が壊れた」「土の壁が落ちた」「屋根から瓦がたくさん落ちた」など、たくさんの被害があったそうです。

僕たちは、地域の人から聞いた地震の時の様子や地震後の生活の様子について発表します。僕は、根雨に住んでおられるAさんからお話を聞きました。Aさんは、「家の庭にある滝の上にある大きな岩がドーンと落ちた。店の商品は全部割れた。地震後、ガスを使うことはできたので、お湯を沸かしてカップヌードルを食べたりパンを食べたりしていた。余震が毎日のように続き、これから一体どうなるんだろうと不安だった。家の中の地震で歪んだところは、今でも歪んだまま」などと話して下さいました。

僕は、根雨のBさんからお話を聞きました。Bさんは、「ゴーッという地鳴りの音で廊下が歪んでしまって、すぐ歩くことができなかった。家のガラスは粉々になり、天井板が半分はがれ、玄関のドアは前の道路に倒れていた。外に出てみると、取材のヘリコプターが大量に飛んでいて町の様子を中継していた。地震後、ガスを使うのはしばらく怖かった」などと話して下さいました。

私は、金持のCさんからお話を聞きました。Cさんは、「バチバチという音がして、立っていることができないくらい揺れ、勤め先の覗き窓から外に出た。道路には瓦が散乱していたので、頭上と足元と両方に気を付けながら歩かなければならず、家に帰るのに苦労した。辺りの空気がいつもと違って泥臭かった。ただ、火事が起こらなかったり、亡くなった人がいなかったりしたことはとても良かった。地震後は、何年も米作りができない田んぼもあった」などと話して下さいました。

僕たちは、避難所での生活について聞き取りしたり調べたりしたことを発表します。この表は、避難所の収容人数を調べたものです。これによると、地震が起こった10月6日には900人。7日には930人の人が避難所に行かれていることが分かります。しかし、3日目には421人。4日目には368人と徐々に避難所から帰られていることも分かります。また、長い所では10月27日までおよそ3週間も避難所で生活をしていた人がおられたということが分かります。体育館での生活は、他の人もいっぱいおられたために自分が好きなようにはできなかったそうです。そのような中でたくさんの方が協力し合っていたことが分かります。給水車に水をもらいに行ったり、お風呂は自衛隊の方が持ってきて下さったものを使ったそうです。役場の人が何日も帰らずにお世話をして下さいました。

私たちは余震について調べたことや、地震計で調べたことについて発表します。地震が発生した後に引き続き起こる地震を余震と言います。なぜ余震が起こるかということ、本震によって岩石が不安定な状態になり、それを解消するためと考えられています。鳥取県西部地震の余震は、地震発生の日からその年度末までの間に身体に感じるものが1,129回もあり、最も大きいものでマグニチュード5.0、震度5弱でした。特に地震発生直後の2週間くらいはずっと揺れているように感じたそうです。

私たちは京都大学の矢守先生、飯尾先生たちと地震計を設置して、そのデータを分析するという活動を始めました。まずは、教室で地震計の働きについて教えていただきました。地震計を机の上に置いて机を叩いてみたら、揺れた様子がグラフに表されました。教室から一番離れた音楽室前の

廊下でもジャンプをしてみました。それでも揺れの様子がグラフに表されたので、私たちが感じない揺れでも地震計は感知するということが分かりました。

次に地震計を設置するために津地に行きました。津地に設置したのは、なるべく揺れを起こすものから離れたところがいいからだそうです。地震計を設置する時には、方位を確かめ水平になるようにしました。その後で、GPSのアンテナを付けました。これは、正確な時刻を人工衛星から受信するためのものだそうです。バッテリーやカードを入れてから、スイッチを入れました。そして、2学期に入ってから3ヵ月半分のデータを回収し、それを基にして学習しました。

7月12日に起こった地震をその地震計が観測したデータがこのグラフです。最初の小さな揺れを観測してから、大きな揺れを観測するまでの時間が0.7秒と短いので、震源が近くにあることが分かります。この図は地震計を設置した5月18日から3ヵ月の間に地震が起こった場所を表した図です。身体に感じないような小さな地震ですが、313箇所でおこっており、特に鳥取県西部地震が起こった断層に沿って、とてもたくさんの地震が起こっていることが分かります。これらは、鳥取県西部地震の余震ということだったのでびっくりしました。

僕たちは5月から学習してきたことをグループごとに模造紙にまとめました。これらは、根雨小学校の3階に掲示してあるので、根雨小学校に来られる方はぜひ見て下さい。最後にこの学習の感想を発表します。僕は今後もし地震が起きたら冷静に対処したり、普段からボランティア活動などをして、協力して生活していきたいと思いま

した。

僕は、その時小さくて何も覚えていなかったけれど、この学習を通して地震の怖さや地域の人たちが協力して生活していくことが大切なんだなあということが分かりました。これからは、このことをもっと多くの人に伝えていきたいです。

私は震度6強の揺れを体験したことはありませんが、話を聞いて「とてもすごい揺れだったんだなあ」と思いました。私は、大きな地震の時ほど冷静に判断しなければいけないと思いました。このことを次の世代の人達にも伝えていきたいと思います。これで私たちの発表を終わります。ありがとうございました。

○ 司会

ありがとうございました。続きまして、「根雨小学校での防災教育の取組」について、京都大学防災研究所教授矢守克也様より発表していただきます。それでは、よろしく願いいたします。

○ 矢守 克也 (京都大学防災研究所教授)



皆さん、こんにちは。今、ご紹介いただきました京都大学の矢守と申します。こういったところで話をさせていただくことは初めてではないので、それなりのお話をさせていただけると思っているのですが、今日は私が申し述べようと思っていたことの3分の2ぐらいは、今、子どもたちが全部報告をしてくれました。その点では、私の今日の話は本当に文字通り蛇足ということになります。けれども、子ども達の話、取組にどんなねらいを込めているのか、今回、根雨小学校でこういった教育を進めていただいているのか、こ



れらについて少しだけ私の口から補足をさせていただきたいと思います。よろしくお付き合いください。

私、正直なところ、この根雨地区、あるいは日野町を訪問するのは今年度が初めてだったんですが、4月に初めて訪れて以来、町の方、小学校の方、あるいはボランティア団体の方にいろいろごやっかいになりながら、現在まで4、5回こちらのほうに訪問しました。そして、この後も数回まだお邪魔をしようと思っています。今回の取組のたいのところは、たった今、子どもたちが非常に立派に発表してくれましたので、先ほど言いましたように、私はその背後にある考え方について少しご紹介したいと思います。今ご覧いただいている資料を全部読み上げていると長くなるので細かいことはもう申しません。要点だけ申し上げていきます。

特にこの1番のところ、防災教育を進めていく上で私自身が非常に大事なあとと思っているポイントです。申し遅れましたけれども、私は阪神・淡路大震災の一応被災地と言われるところにその時住んでおりました、先ほどもご紹介ありましたように、阪神・淡路大震災の方がこちらの鳥取県西部地震よりも5年前に起こっているということで、こちらが10年を迎えた今年は、阪神・淡路地域は被災から15年を迎えているということになります。それで、先輩面をするわけではないんですが、5年先にカレンダーが進んでいる地域として、特にこの1番の項目のようなことを強く感じますので、今日は強調しておきたいと思います。それは、今日のこの最初のセッションのテーマでもある防災教育について、とかく、消火器の使い方を学ぶとか、避難訓練をするとか、防災そのものについて勉強することだけというふうに変えられがちなんですが、そうとは限らないのではないかと、ということです。私、今回、あるご縁で

この鳥取県日野町、そして根雨小学校の防災教育で一緒にすることになった時にも、最初にまず、学校の先生方にも詳しく申し上げました。つまり、防災について勉強をしたり、訓練をしたりすることももちろん大事なんですけど、それだけではなくて防災という窓口を通して、地域のこと、それから家族のこと、あるいは子どもによっては今少し最後のほうでご紹介してくれましたけれども、災害以外の自然、山や川、そういった地域の自然のこと、そういったことに興味を持つきっかけにさせていただくことが一番大事ではないか、ということです。標語ふうに申し上げますと、「防災について学ぶ」ということから、「防災を通して学ぶ」、つまり、防災を通して、何か別のこと、地域のこと、家族のこと、友だちの大切さ、あるいは自然、一般のことを学ぶこと。こういう転換が今後防災教育には必要ではないかなあというふうに思っています。

私の申し上げたいポイントは以上で尽きているんですけども、まだ少し時間があるようなので、少少補足します。子どもたちが今日発表してくれたこれまでの防災教育の内容ですが、それは、大きく二つに分かれていると思います。一つは、発表では後半のほうにありました、どっちかと言うと、学校の科目名で言うと理科に近い内容のもの。それから、もう一つは学校の教科名で言うと社会科とかそういった教科に近い内容。この二つに分かれると思います。本当はその二つについてそれぞれお話申し上げたいんですけども、時間の関係もありますので今日はこの理科のほうに近い内容、地震計を子どもたちが設置をしていた、あのプログラムについて少しだけ補足をさせていただきます。

あの教育プログラムは、「満点計画」と呼ばれる研究の一部です。「満点計画」は、私が所属しております京都大学防災研究所の地震予知研究



センターというところで進められている地震観測に関する研究プログラムです。ちょっと風変わりな名前なのですが、その心を一言で言いますと、こんな風になります。皆さんたぶんあんまりご存知ないと思うんですが、日本にはそれほどたくさん地震計が実は設置されているわけではないんです。特に今後どこまで実現できるかどうかは別として、いわゆる地震予知に近付くために必要な資料を集めるだけ十分な量の地震計が設置されているわけではありません。そこで、非常に狭い地域にすごくたくさんの地震計を設置することが重要になりまして、一つの目安として、一万点目指して設置しようじゃないかということになり、それが、この「満点計画」の「まんてん（万点）」という言葉の意味なんです。非常に狭い地域に非常にたくさんの、理想的には一万点に及ぶような地震計を置いて、百点「まんてん（満点）」の地震予知を将来はできるようにしたいという願いを込めて、あるいは希望を持ってこの「満点計画」は進められております。

さて、私自身は地震学者ではなくて実は心理学者なものですから、この満点計画本体には何のタッチもしておりません。どうして係わるようになったかと言うと、満点地震計をいろんなところに置こうにも、地震計を置こうとする土地それぞれには地権者の方もおられますし、「置いていいよ」と言われても、さっき子どもたちの説明にもあったように、あんまり鉄道のすぐ横とかそういうところは駄目なんです。というわけで設置場所を探すのにも一苦労です。あるいは、一万点置くと地震計のお世話をするのが実は大変です。そういった数々の悩みがあるということを私聞きまして、そこで、そういうことなら小学校とか中学校とか、あるいは地域防災に熱心に取り組んでおられる地域の方に置き場所を提供していただいて、かつ地震のお勉強もしていただきながらその

地震計のお世話をさせていただいてはどうなのか。こう思ったわけです。ちょっとドライに言うかもしれませんが、一石二鳥という言葉もございませぬ。地震研究も進むし、地域であるいは子どもたちが地震について学ぶということにもプラスになるだろうとそういうふうには考えました。

そんなとき、お世話になっている先輩の先生が鳥取県の「防災学習推進事業」に関わっておられたので、お願いして導入してみようというふうには考えたわけです。本当は根雨小学校の敷地内に地震計を置かせていただくといいなあと思ってたんですけれども、ご存知のようにあそこは川が流れていますし、鉄道も近くを通っているし、国道も走っています。後から見ていただきますし、子どもたちも発表してくれましたけれども、この地震計は大変敏感で、チリで起こった今年2月27日の地球の裏側で起こった地震の波なんかもちろん捉えるほどです。子どもたちが言うてくれましたように、この地震計がここに置いてあるとすると向こうの建物、町役場のほうに行くと子どもたちがドンドンとジャンプしてくれると、その振動もたぶん拾ってしまいます。そのぐらい敏感な地震計なものですから、ちょっと小学校には置けなくて、津地地区というところにお邪魔をして、そこに子どもたちの手で地震計を置いてもらいました。さっき、その写真を子どもたちも示してくれました。

ところで、これも先ほどレポートがありましたけれども、「10年前、10年前」と私ども今日言うておりますが、いわゆる自然の動きとしては、実はあの鳥取県西部地震の広い意味での余震活動というのはまだ終わっていません。今年の子供たちが観測してもらった時期や少し前の時期ですけれども、そういう時期にもたくさんの身体に感じない余震活動が続いているというのが現状です。そこで、専門的な最先端の地震研究という、





子どもたちの防災学習とは一番距離がありそうなところですが、ちょっと工夫をすると、こうやって手を握り合えるんだよっていうことを私実現したくて、何とかこの根雨小学校に地震計を置いて子どもたちに地震計のことをお世話してもらうことになりました。それから、さっき言いましたように私は地震学者ではありませんが、地震のこととか、川のこととか、台風のこととか、そういった理科とか科学の勉強があまり好きじゃないって言う子も増えています。少しでも興味を持って欲しいなあと思います。満点計画はそのために入り口にもなってくれると期待しています。

それから、私自身がこの根雨にそう頻繁に来ていたわけじゃないんですけども、防災教育というところとか一回限りの授業とか一回限りのイベントで終わることが多くいです。それは良くないなあとかねがね思っておりました。そこで、根雨小学校の子どもたちや先生方にはいろいろとご苦労をおかけするんですけども、今6年生が地震計のお世話をして下さっていますが、3月には下の学年5年生に引き継いでいただくことと相談をしています。そして、昔、小学校や中学校には百葉箱という、気温とか雨とか風を測定する装置が置いてあって、それなりにそれを通してみんな気象のこと、あるいは災害のことに興味を持ってたと思うんですが、そんな感じで、地震計も使ってほしいと思っています。

10年前に大きな地震がありました。それは本当に大変なことで、心からお見舞いを申し上げたいと思いますが、だからこそ、そういった地域ならではの防災教育の取り組みをしていければと期待もしています。日野町の根雨小学校には地震計があって、子どもたちが、毎年6年生がそのお世話をして、地震研究の一端を担ってくれている。そんなことになればいいなあと思っております。

それから、時間が参りましたので、最後に一言

だけ付け加えますと、私自身こういう理学的なこと「だけ」が大事だというふうに思っているわけではもちろんありません。子どもたちが前半に発表してくれましたように、何よりも10年前に起きたことについてきっちりお話を聞くということがすごく大事だと考えています。たとえば、私、本当にいいお話だなあと思ったんですが、当時の根雨小学校の先生から、さっき崖崩れが小学校から見たというお話がありましたけど、そういう時に6年生が下級生のことを一生懸命お世話をしていたというお話を聞きました。そういったこともありましたので、当時の大人からお話を聞いたり、それからもしチャンスがあったら当時の根雨小学校の6年生。12歳ですから今22歳、21歳ぐらいでしょうか。そんな方に学校にお招きしてお話を聞いたりする。そんなこともすごく大事ななあと感じております。

ということで、10年前の出来事というのは良いも悪いも続いています。自然の活動としては、先ほど余震活動が続いているということを申しました。また、人間や社会のことは、語り継ぐという形でまだ続いています。これを良い意味で継続をさせていくということが、先ほど室崎先生からご指摘ありましたが、「災害文化」を形づくっていくということにも繋がると思います。私自身は大変非力ですが、子どもたちや小学校の先生方と一緒に少しでもそのお手伝いができればと思い参加をさせていただいております。では、予定よりたぶん1分か2分超過したと思いますが、私の話題提議はこれで終了させていただきます。ご清聴いただきましてありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。続きまして、「黒坂小学校での防災教育の取組」について、日野町立黒坂小学校教頭内田町子様より発表していただき

ます。それでは、よろしくお願いいたします。

○ 内田 町子 (日野町立黒坂小学校教頭)



失礼いたします。黒坂小学校の内田と申します。よろしくお願いいたします。早速ですが、本校の防災教育の中でも特に今回は地震

についての取り組みについて紹介したいと思います。本校が防災教育で目的としておりますのは、学校教育目標で大切にしている「やさしく、かしく、たくましい子」の育成の視点からも、災害から自らの命を守る意思や行動を身に付けるだけでなく、助け合うことやボランティア精神のような共に生きる心を育てること。こういったことも目標に取り組んでおります。学習内容といたしましては、知識面では自然災害の種類について知る。災害時の人々の対応について知る。技能面では、避難の方法を身に付ける。応急手当の方法を身に付ける。また、態度面では、生命尊重の心を育てる。他人を思いやる心を育てる。このようなことが主な学習内容と考えて取り組んでおります。本町は、10年前の西部地震の実際の被災地でもあり、子どもたちに伝えていくべきことはたくさんありますが、子どもたちは震災当時まだほんの1、2歳であったり、まだ生を受けていない子どももほとんどで、地震についての記憶はほとんど持っておりません。そこで、主に平成20年、21年度は、次のようなねらいで学習をすることにしました。「より安全に、より早く避難する方法を身に付ける、学ぶ」「地震の揺れを実際に体験する」「日頃からの備えの大切さについて学ぶ」このようなことについて学習していこうと計画しました。具体的には、平成20年度はより安全でより早い避難という点では、平成19年度ぐらいから話題になっておりました緊急地震速報という速報があり

ますが、これを使つての訓練をし、その後、地震の揺れを実際に体験してみるような学習を行いました。そして、平成21年度は主に災害時に備えての非常食であるとか、非常用持出袋についての必要性について学習しました。それでは、平成20年度から順に実際の学習の様子がどうであったかを見ていただきたいと思います。これは、平成20年度緊急地震速報を聞いて避難している子どもたちの様子です。外へ出での安心感でしょうか、笑顔の子どもも見られます。でも、先生は真剣そのものです。この時の様子が夕方のローカル放送で放映されました。今日は山陰中央テレビさんのご許可も頂けましたので、放映されたものを実際に見ていただきたいと思います。(映像)「緊急地震速報を使った避難訓練がありました。県内の学校では初の取り組みです。校内放送で流れた音声を聞くと同時に机の下に避難した児童たち。これは、気象庁の緊急地震速報を使った訓練です。緊急地震速報が出された後、迅速な対応ができるよう日野町の黒坂小学校が県内の学校で初めて取り組みました。緊急地震速報は最初に発生する小さな揺れ、初期微動を感知して震度5弱以上と予測された時にテレビや専用端末などを通じて、揺れが来る前に地震の発生を知らせることを目的に気象庁が去年10月から本格運用を始めました。今回の訓練では、和歌山県南方沖を震源とするマグニチュード8.5の地震を想定。およそ10秒後に訪れる揺れを前に、いかに落ち着いて身の安全を確保できるかがポイントです。児童たちは年に3回、災害に対応する訓練を経験しているだけに初めて聞いた速報でも、先生の指示に従って落ち着いて行動できたようです。地震教育について研究している鳥取短大の浅井准教授は『まずは実際はどのような形で流れていくかということを知ること。流れていったその15秒あるいは5秒の間に自分たちが何ができるかっていうことをまず判断

できる力を養うということが大事だと思います』鳥取県は、今年度中に緊急地震速報が受信できる専用端末を県立の病院や高校など31の施設に導入することを決めていて、また来年度にはほぼ全ての県立の施設に整備する予定です。一方、小中学校への整備は市町村単位となり、ここ日野町では財政的な問題から簡単には導入できないお家事情があるようです。また、整備した後も実際に速報が出た後、多くの住民がどう行動するか認識しておく必要もあります。『緊急地震速報が出てから時間が短いので、その間にどうやって自分の身を守るかということマニュアル化することが非常に大事だと思います』鳥取県西部地震から8年。地震による被害を最小限に食い止めるため、去年からスタートした緊急地震速報なども併せ、ソフト・ハード両面の活用がさらに求められます」避難訓練の様子は以上のようなものでした。この時の感想を児童にアンケートしました。次のような項目です。「緊急地震放送が突然流れて驚きましたか」「内容はよく聞き取れましたか」「内容は理解できましたか」「15秒間机の下にもぐったりしている間ですが、どのように感じましたか」「地震が起こることが事前に分かっていると落ち着いて避難することができると思いますか」「揺れがもうすぐ終わると分かると安心でしたか」7番は感想です。特に、この5番目の項目と6番目の項目の結果がどのようであったかをちょっと見てやって下さい。右側の5と6のところですが、結果は次のようでした。5番と6番のグラフに表れていますように、地震が起こることが事前に分かっていると落ち着いて避難することができる。また、地震の揺れがもうすぐ終わると分かると、とても安心でいられる。というのが子どもたちの反応です。緊急地震速報の効果がいかに有効であるかということがよく分かりました。この時の一連の訓練の感想を子どもたちはこのように書いて

いました。たくさんありましたが、一部紹介します。「地震体験車に乗って、あの地震が実際に起きたらパニックになりそうです」「上手く対応をしたいです」「本当に起こったら大変だと思った」「8年前は本当に大変だったと思う」「もし、本当になったら怖いので今日の練習はためになったと思います」子どもらしい感想です。次に、平成21年度の学習を紹介します。21年度は避難については地震の効果音を使って簡単に避難の訓練をしました。そしてその後、県や町の防災担当の方から普段からの防災に対する心構えについて、具体的には非常食の準備であるとか、防災用の袋の準備であるとかについてご指導をいただきました。県も町も、非常時に備えていると備蓄していることを知って子どもたちはとても感心していました。この写真はちょっと小さくて見辛いですけども、県の防災局の方が防災袋について紙芝居をして下さっている場面です。小さな紙芝居でしたが、子どもたちは真剣に聞いておりました。この学習にあたり、県の防災局から非常食を2種類頂きました。いずれも缶詰でしたが、一つは肉じゃがで、もう一つはウインナーでした。そのうちの肉じゃがを給食時間にみんなで試食している写真です。いつもの給食よりいただいた肉じゃがのほうがとても興味があったようでして、真っ先に箸をついている子どもの様子がよく伝わってきます。量はちょっと少なかったんですが、とてもおいしいというふうに子どもたちは言っていました。これらは、県からいただいた備蓄食糧の缶詰です。ウインナーと肉じゃがです。ウインナーのほうは家に持って帰って、家族と一緒に避難訓練の話をしたりしながら食べてもらいました。今度は学校の職員にいろいろアンケートしたんですけども、ほとんどの職員がただ避難するだけの訓練だけではなくて、それ以外の取り組みも継続的に実施していく必要があるというふうに回答し

ております。今後は、煙体験であるとか応急手当、それから被災者に体験談を聞く、そういったことの学習もぜひ取り入れてみたいと思います。その時の感想を児童の一人はこのように書いておりましたので紹介します。「お母さんが『地震があった時、お母さんのお腹にいたんだよ。ちょうど、ご飯を食べようとした時グラツと揺れて、あわててテーブルに隠れたよ。ものすごく驚いたし、怖かったよ』と話してくれた。お母さんは、押入れから非常用持出袋を取り出し、軍手、スリッパ、ナイロンシーツ、懐中電灯、笛、水を入れるもの、携帯を入れる袋が入っていた。そして、今日もらったウインナーも入れておいた」このように学校の避難訓練の学習を家庭でも話題とし、家庭での取り組みを一步も二歩も進めていただける地域をとってもありがたく思います。そして、いよいよ今年度ですけども、明後日10月7日に避難訓練の予定をしておりますが、今年度のテーマは児童にもできる応急手当ということがテーマです。実際には、江府消防のほうから講師を派遣していただいて教えていただく予定にしております。そして、家庭にそのことを持ち帰り、家族を巻き込んだものにできたらなあというふうに思っています。簡単でしたが、以上で黒坂小学校の地震に係わる防災教育の取り組みについての紹介を終わりたいと思います。最後になりましたが、これらの実践にあたり鳥取短期大学の浅井秀子准教授にとっても手厚いご指導をいただきましたことをここでご紹介し、感謝の意をお伝えしたいと思います。誠にありがとうございました。さらに最後までご清聴いただきまして誠にありがとうございました。

○ 司会

ありがとうございました。最後に、「地域の特性を活かした防災教育の取組」について、鳥取短期大学准教授浅井秀子様より発表していただきま

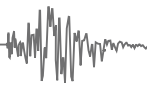
す。それでは、よろしくお願いいたします。

○ 浅井 秀子 (鳥取短期大学准教授)



ただいま、ご紹介に預かりました鳥取短期大学の浅井と言います。よろしくお願いいたします。私のほうからは、「地域特性を活か

した防災教育の取り組み」について、鳥取県内で2007年度より行っております防災教育のご紹介をいたします。このような研究をするきっかけは、実は鳥取県西部地震から住宅再建における公的支援に係わるような研究をしておりました。ここ近年、5年ぐらいになると思いますが、小学校を中心とした防災教育というものも必要ではないかということで行っているものです。そのために2007年度からのご紹介になります。まず、大きく3つの内容についてご紹介したいと思います。1番目としては教科の中に取り組んだような形の地域連携型の防災体験学習ということで、倉吉市内の小学校で行っている取り組み。それと、その小学校区に入っている地域を巻き込んだ取り組み。2番目が、防災学習教材を用いた避難訓練に係わるような取り組みということで、黒坂小学校。3番目が、昨年度から始めましたが、地域への啓発活動というような形で、倉吉市内の小学校が14ありますが、そこを対象とした小学生防災カルタコンクールについて発表したいと思います。まず、倉吉市内の小学校です。こちらは、中心地に位置しているところでして、全児童としては158名。これは昨年度の人数ですが、6クラスということなので1学年1クラスという状態です。だいたい4年生ぐらいから地域と連携した授業を行っています。これは簡単に倉吉の説明ですが、ちょうどこの辺りが黒坂、日野町になりますから、ここになります。ちょうど中心あたりということ



で、さらに中心部に位置するところです。ここの小学校を選んだ理由としましては、短大の学生を連れて出たかったということもありましたので、往復にあまり時間が掛からないところであって、だいたい1学年あたり50人程度のところで4、5年生が協力してもらえようなところ。それと地域として連携的に地域自体が小学校に対して取り組みとか繋がりが強いようなところというのを探しておりました。最後に、単年度ではなく継続的に見込める小学校を探すということで一応この小学校を選びました。2007年の時には、防災マップを作ったり紙ぶるを作ったりしながら、少し地域や防災について勉強しましょうかということで特に防災に特化したような形ではありませんでした。2回目にはこの“紙ぶる”を作っていますので、建物の仕組みや、鳥取県の防災の取り組みというようなもの、あるいはこの一番下の防災ビデオといわれるのは、これは他県のものでしたが、それらを見ながら少し防災に関する勉強をしてみましょうというのが右側になります。2008年の場合は、「じゃあ少し教材に係わるものということでカルタを作ってみましょう」ということで、これは2回に分けて作りました。この時には、まずは読み札を作り、次に絵札を作るというような形です。読み札を作る時に、もう少し勉強しましょうかということで行いました。これ同じ学年です。当時4年生でマップを作った学年が5年生に上がって、同じ学年ではありますが、もう1回勉強しましょうかということで、こういう簡単な地震の起こる仕組みや、建物の仕組みのようなことを勉強しながら読み札を作っていました。次は、絵札を作っていくということで、特にこのあたりが書き上がった絵札ですが、子どもらしい作品があって、今こういうふうに彼女一が生懸命塗っていますが、特に大人が恣意的に手を加えているようなものでもありません。昨年度ですけども、

これは生保会社の全国のコンクールにマップを作っ
て出してみようかという、これは私を含めて大人
の作戦ではありましたが、防災マップ作りをし
ました。それも4年生が2007年から始まっている
学年でしたので、カルタもその前の年にでき上
がっていましたから、カルタ取りをしながら、少
しもう一回防災マップを作るということになるの
ですが。改めてどういことを勉強したらいいの
か、どういマップを作ったらいいのかというこ
とをまず自分たちで考えてみましょうということ
から始めて準備をしました。あまりこういうこと
について調べてみましょうというわけではなく
て、このグループごとにちょっと考えてみましょ
うかという提案をしました。それによってでき上
がったものはこの下ですが、火災に関するもので
す。それから、水害に関するものです。それをも
しかしてすぐろくみたいにしたら分かり易いかも
しれないなあ等。こういうものではないといけな
いというようなものではなくて、子どもたちがあ
るいは学生がいろんなアイデアを出しながら考え
たものです。次に、この小学校が校区として抱え
ているこの伝建地区と言われる伝統的建造物保存
地区というところで倉吉の町並み保存会という会
がありまして、そちらの方と一緒に、これは小学
生と一緒にがに行ったわけではないですが、短大生
と行いました。学生と専門家と言われる方ですか
ら、建築士会の方、あるいは行政の方をお願いし
てのマップ作りでした。残念ながら、これはまだ
製作物としてはできてはいたのですが、ちょっと
予算の関係もあつたりしまして、そのままには
なっています。このような形で、同じような校区
の中にある大人の方、それから小学生というよ
うな形でこの防災学習を重ねていきました。これ
が、倉吉の取り組みになります。ここではやはり
この今回の鳥取県西部地震には直接関係のない地
域でしたので、どうい形で防災というのを考え



ていくといいのかということで、まずは地域の勉強をしてみましようとか、地域で何か問題になるようなところをちょっと抽出してみましようかというような形で、あまり地震だとか、実は倉吉のこの地区は水害のひどい地区ですので、あまりそういう地震災害ばかりに捉われないような取り組みをしました。次は、黒坂小学校の事例で、これは先ほど丁寧にご紹介いただきましたので、ちょっと簡単に見ていただく形にしようかなあとは思いますが。これは、先ほどありました緊急地震速報による避難訓練ということで、こちらの小学校に関してはこういう取り組みをされたらどうでしょうと私が提案しただけで、それに関しては先ほど説明をされました内田教頭先生がいろいろ「うちの小学校としてはこういうふうに防災教育とか避難訓練に関して考えている」というふうに言っておられましたので、その範囲内でお願いしたことで取り入れていただけるようなことがあったら一緒にやらせていただかせませんかということでさせていただきました。これが、ちょうどこの2008年から先ほどの丁寧に説明がありました内容になります。そこでは備蓄に関する事で、紙芝居を使ったほうが、学年が全学年でしたから分かり易いだろうということで行ったものです。当日いろんなハプニングがあって、こんな小さなものになってしまいました。現在このホールの外にでき上がったものがありますので、もしよろしければ見ていただけたらと思います。それでこれが実際のもので、当日の紙芝居をした時には枚数が少なかったのですが、何となく「あっ、これも入れたいな。あれも入れたいな」ということで、どんどん話が広がってたぶん16枚になってしまいました。最後になりますが、地域への啓発活動として昨年度から倉吉市内の小学校で防災カルタのコンクールをしております。これが募集要項ですが、3年生以上ということで14の公立小学校に出し

ました。それで、ちょっと色を変えていますところのテーマの真中あたりですが、特に倉吉に関係ある風景や地名が入っているほうが望ましいということで、例えば赤瓦とか白壁土蔵群とか打吹山とか天神川とか、子どもが感じるその地域のことを取り上げて欲しいということで応募要項を作りました。それによって、でき上がったものはこれになります。これは、一番上が最優秀を取ったもので、打吹というのは倉吉市の打吹山というのが象徴的な山ですので、それが入っているということと、それと毎年4月ぐらいに陸上大会があって、そちらの大会会場から打吹山が見えて、それでみんながこういう風景はよく思い浮かべる風景だということで、審査委員長の方は倉吉地区の小学校の校長会の会長の先生にお世話になりますが、この校長先生の一押しの作品でした。下のほうが優秀賞ですが、これは赤瓦ということで地域が入っているということです。こちらですけども、これは全応募作品です。これは、審査員をお願いしようとしていた先生が「せっかくだから、カルタにならない作品についてもみんなに見ていただく機会があったほうがいいだろう」ということを提案していただいたために、こういうものを作りました。

今後の取り組みとしては、避難訓練に関する防災学習は、いま黒坂小学校からはお話がありましたけども、地域連携型の防災体験学習としては、倉吉市内で昨年度の防災カルタのコンクールで最優秀を取った小学校の協力を得て、今月の19日に防災体験学習を行います。そこではその時に、避難訓練に係わるようなこともしたいと言われましたので、ここでは半日掛かりぐらいの体験授業を行います。それと黒坂小学校では応急手当を使ったような避難訓練ということで、これは消防庁が今年度作り出した「チャレンジ防災48」というものを使って、江府消防署にお世話になって



しようと考えています。それから、これは今までずっと倉吉でしていた小学校が、この度は住教育をしたいと言われて、防災教育は住教育に含まれるという形なので、現在グリーンカーテン作りということで行っています。それと最後に、地域への啓発活動として第2回目の小学生の防災カルタコンクールというのを行いまして、1週間ぐらい前に審査会をしまして、一応今年も最優秀賞、優秀賞、奨励賞というような形で審査を行いました。

最後ですが、防災教育の取り組みの課題として、なかなか時間をどう捻出していくのかという部分と、避難訓練が中心のためになかなか県内も含めて全国的に防災教育というのは取り組みとしては難しいというのが現状ですが、それをどのように授業の中で取り入れたり、時間を調整したりしていくかということが必要だろうということと、それとその次に書かせていただいているのは何年生を対象にするとか、あるいはどういう内容かというようなこと、また地域によって水害が多いとか、あるいは津波が多いとかというそういう地域性もありますから、それを考えながら指導していくことも必要だろうということ等が挙げられます。

これらのことから、やはり地域、あるいは行政と連帯したような一体的な取り組みというのが必要で、そしてこれをどういう形でコーディネートしていけば一番有効になるのかということが今後の課題でもあります。これからどういう形でプログラムを作っていくのかということのもまだまだ取り組み段階としては浅いので、まだはつきり分かってはいないことですが、今後またいろいろな形で活動を続けることで、少しずつでも広がっていくことを願っています。以上で終わります。

○ 司会



ありがとうございました。なお、先ほどの浅井秀子様のご発表にありました防災マップや防災カルタにつきましては、入口ホールに展示しておりますのでぜひご覧下さい。

以上をもちまして、4組の皆様による防災学習取組発表を終了いたします。発表者の皆様はご起立下さい。いま一度、発表者の皆様に盛大な拍手をお願いいたします。ありがとうございました、ご着席下さい。それでは只今から、休憩に入らせていただきます。次の公開車座座談会・討論会は、2時30分より山村開発センター1階大集会室で行います。会場をお間違えにならないよう、お気を付けください。また、県民カレッジを受講されている方にご案内いたします。受講シールをお渡しますので、受付にてお受け取りください。それでは皆様、会場出口へお進みください。

(終わり)

フォーラム概要

公開車座座談会・討論会

「育てよう・災害からコミュニティを守る『地域力』」



10月5日 公開車座座談会・討論会
(日野町山村開発センター)



んなことを話してもらおうという企画で、私自身は2007年にこの名古屋のNPOに入って、すぐ能登半島地震の被災地である穴水に行きました。そこで学んだ事もさることながらやっぱり皆さんの知恵とか、それから10年、今年の1月で15年だったんですけども神戸の教訓と15年経った年りの課題、そして中山間地域で起きた災害の課題というものが物凄い一杯まな板の上に載って、きちんと刻めずに終わってしまったという印象が残っています。それでも、やっぱりそこから得たのは何かいろんなこの災害の持つ教訓の中で、きちんと一つずつ取り上げてみんなで知恵を寄せ合うということが必要じゃないかという事がわかりました。今回はそれを踏まえた次の車座座談会ということで、この鳥取県中越地震の被災地であります日野町に場所を移しまして、今回も皆さんから是非いろんな話題を出していただきたいというふうに思っています。今日、私は記録を務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 山中 茂樹 (関西大学教授)

関西学院大学の山中でございます。防災取組に引き続きまして、公開車座座談会を始めたいと思います。最初にレスキューストックヤードの松田さんに開催の趣旨説明を含めて挨拶をお願いします。

○ 松田 曜子 (レスキューストックヤード
事務局長)

皆さん、はじめまして。私は、名古屋から来ましたレスキューストックヤードという災害救援のNPO法人の事務局長をしております松田曜子と申します。この車座トークは毎年1月に開いていますが、私は前回、今年の1月から参加させていただきました。各被災地から一人ないしそれ以上の方がお集まりいただいて、このように囲んでい

○ 山中

初めにこういう企画をした趣旨を説明しておきます。公開の車座座談会のようなものを関西学院大学の災害復興制度研究所が始めましたのは、阪神・淡路大震災からちょうど10年目の2005年からです。狙いは、いろんな震災体験をいろんな被災地でなさっているけれど、それぞれの交流がない。いろんな知恵が被災地で生れているし、復興リーダーも登場している。ここに今日のお集まりいただいているような方々です。ですが、連携がない。そういう人たちを是非繋ぎ合わせていきたいということが第1点です。もう1点は、災害にはいろんな顔があるといいます通り、みなさん、いろんな被災体験をし、それぞれに災害対応をやっておられる。しかし、現実の法制度とか社会システムがそれについていけない。そこで、



被災実態と現行の社会システムとの乖離と言いますか、つまり開きですね。どんなシステムや制度があれば被災者たちが助かるのか、あるいは地域の防災が上手くいくのかということ、こういった場をもって交流し、検討してみたい。その結果を皆さん、それぞれ被災地にお持ち帰りいただいて、各地に拡げていただく。そういう狙いで始めたんですね。ところが、各地で災害が続発し、集まる方もどんどん増えて、なかなか一日の会議では消化しきれない状況になってきた。これは悲しむべき事なんでしょうけど、いろんな知恵のある人たちが各地に生まれてきているということは、別の意味で喜ぶべき事なのかなあという気もいたしております。実は今年の1月、関学で開催した全国被災地交流集会在終わった後、司会をお願いした松田さんと「年に1回の集会では議論が尽くされないね。今年から年度の途中で被災した現地へ出掛けて一つ一つの課題を深めて行こうか」という話になったわけです。今年は鳥取県西部地震から10年。しかも鳥取県西部地震というのは阪神・淡路大震災で提起された被災者に対する住宅再建支援をどうするのかという大きな課題を引き継ぎ、法的支援という道を切り拓いてくれたエポックメイキングな災害であったわけですね。もう一つは、阪神・淡路大震災が大都市型の災害であるとするならば、こちらは中山間地の災害。われわれの体験とはまた違う災害に立ち向かい、どう立ち直っていったのか。また、外部支援者と地元の人たちがどう交流し、外からの知恵をどう包み込んでいくのかという課題についても鳥取県は上手く消化され、我々に手本として示された地域だと思っんですね。今度総務大臣になられた片山知事が当時、「人こそインフラである」という名言を残された。「人が一番大切だ。家って大切だ」というテーマを中山間地災害の中で我々に提示していただいた。こういったことを少し深めていき

たいと思っています。とはいえ、いろんな課題があるわけですね。物事は、なかなかバラ色の未来を切り拓くようには進みません。そういった点を今日は深めたいと思っています。テーマとして4つぐらい話題を用意しております。1つは、「人こそインフラ」という問題。それから、住宅再建支援の問題。3つ目としては、中山間地域としての財政問題。防災復興も、やっぱりお金が要るということ、なかなか国庫からは出ません。法律でしっかり決まっているのは復旧だけです。そのところをどうするかという問題。それから、温かい地域性はあるのだけれども、なかなか外部からの支援を受け入れ難く、他地域とどうやって繋がっているのかという問題です。新潟で生れた言葉で「よそ者・若者・ばか者」という言葉があるんですね。そういう人たちが震災バネ、復興バネになるといわれているのですけれども。中山間地域の方が「よそ者」と、どういうふうに連携あるいは交流していくのかという課題、この辺が一番大きな課題かなと考えています。最後に、そうは言っても中山間地問題というのは大きな日本の過疎問題と連動しています。その本質的な体質改善がなければ、なかなか防災復興も上手くいかない。とはいえ日本は今や、東京一極集中です。その先をどう考えていけばいいのか。ただ、そこまで議論ができるのかどうか、これだけの論客が揃っていますので、簡単には最後の話題までたどりつけないのかなと思いますけれども、最後に少し押ししてもそのあたりまで話ができればいいなと思っています。誠に申し訳ないんですけども、ある程度キーパーソンの方にご発言をお願いしているんですけど、時間が何せありませんので、パソコンが勝手に5分経つとチンと音が出します。そこになったらそろそろ止めなきゃいけないなというふうに思っただいて、バトンタッチしていただいて、次のところでまた発言いただくとい

うふうにしたいと思いますのでよろしくお願いたします。その前に事務的な連絡です。こういうものを、出席簿でございます。恐縮ではありますが回しますので、皆さん、お名前とお仕事をお書きください。こっちから回します。では、最初に鳥取県日野町は震災が起きてあまり人口が減らなかった。「人こそインフラである」という教訓があったかと思えますけれども、町長からですね、鳥取県西部地震の教訓とどういうふうにして災害を乗り切られたのかというあたりのお話を少しいただければと思います。そこを口火にして議論を始めたいと思います。

○ 景山 享弘 (日野町長)

はい、ありがとうございます。ご紹介いただきました日野町長の景山でございます。ちょうど明日で10年を迎えるわけでございますけれども、鳥取県西部大地震で一番大きな被害を受けたのが我が日野町でございます。その後、日野町はどうなっておるのかというあたりも皆さんは興味があると思えますけれども、今おっしゃいますように人口の問題につきましては、その当時の町長も一生懸命になって片山知事と共にこの町から地震の後、人口が急激に減るということを非常に恐れられまして、目標としては一人も減らしちゃいけないということで住宅再建に非常に力を入れて、全国で初めて300万の支援ということに向かわれたわけでございます。国の大きな抵抗をもとにして、片山知事が頑張られたわけでございますが、その後本当に人口といたしましては、2年くらいは、ほとんど人口は減っておりません。統計を見ますと。しかしながら、3年後に復興宣言を当時の日野町は行いましたけれども、復興宣言をやったとたん人口減が始まりまして、10年前と今現在を比べますと今現在3,850人ぐらいますかね。だいたい800人減るとるんですよ。と

いうことは復興宣言やってから8年、だいたい1年に100人見当ずつ減っておると。これは何が原因かと言いますと、やっぱり高齢化率が非常に高い。今42%ですかね。高齢化率が高いということですので、やっぱり人間は100も200も生きられんわけでございますので、ある程度の歳を取ったら、お迎えにはお断りなく皆さんが乗って逝かれるということの結果だと私は思っております。そういうことで確かに大きな影響はありました。住宅再建資金の問題は、これには大きく感謝をしております。その後、さっきもお話がありましたように、過疎化の大きな波に洗われておりました、今非常に我が日野町におきましては苦戦を強いられておるということでございます。これをいかに止めていくのかというのが、これからの向こう10年の大きな課題であろうと、こう思っているところでございます。長く話をするなということでございますので、このあたりでまず、とりあえずは。

○ 山中

いえいえ、町長には10分程度、お話しただこうと思っていたんですけども。また、後ほどお話いただくということで。今、住宅再建支援の話題が出ました。ここにいらっしゃる皆さんはほとんどご存知だと思いますけれども、阪神・淡路大震災でいわゆる住宅再建支援に国から公金を出せないかという運動が起こったわけですけども、私有財産は自己責任であるということではなかなか出なかったんですね。ところが、鳥取県西部地震で300万円というお金を鳥取県と地元自治体、それからご本人の負担もあるところもありましたけれども出たということで、私も震災直後、それから5年目、この地へお邪魔しましたけれども、この支援があった故に「地域から出ずにがんばる」という人たちが大勢いらっしゃった。あ

るいは一時的に境港等へ避難されたけど、また戻って来られたという方がいらっしやったということで、効果があったのかなというふうに思っています。ただ、後で議論になっていくと思いますが、日野町はそこで個人負担まで負担されたのですよね。300万円まるつきし全壊の方、建て替える方にはご支援をします。非常に決断のいる措置であったわけです。ただ、しかし、そうは言っても復興宣言をした後から、段々人口減ってきたというお話でした。同じように、2004年に起きた新潟県中越地震、それから2000年にあった三宅島噴火災害とあるわけですが、そこでもいろんな問題が起こって、いずれも「帰ろう」ということが大きなテーマだったわけです。そのあたりがどうなっているのか、新潟県中越地震の復興市民会議代表なさっている稲垣さん、それからネットワーク三宅島代表の宮下さんに少しお話をいただこうかと思えます。

○ 稲垣 文彦 (中越復興市民会議代表)

はい。ご紹介いただきました新潟から参りました中越復興市民会議の稲垣でございます。よろしくお願ひします。今、山中先生からお話がありましたように、2004年でございますので6年前になりますけれども、中越地震が起きました。阪神淡路それから鳥取県西部の様々な教訓が活かされて、我々中越地震というのは三男坊でございますので、そういった意味では住宅再建に関しては300万までの支援法による住宅支援というのはございませんでしたけれども、新潟県も頑張りまして100万という横出しをやったりとか、あるいはそういった苦勞が実って、阪神淡路の方がもちろん最初に始めたわけですが、被災者生活再建支援法が変わっていったという話でございます。ただ、実は中越の場合ですと基本的には中山間地の地震災害であったわけでございますけれども、ここ

で今の復興の課題となっているのが、地震によって人口流出が起きてしまったわけでございます。コミュニティの再生に関して、一つは防災集団移転という制度を使った小千谷市というところと、それから、今、長岡市になっておりますけども山古志村ですね。こちらほうが小規模宅地改良事業ということでコミュニティ再建を図っていったわけでございます。防災集団移転であると、いわゆる町に出たほうが良い。移転場所の土地を安く購入できるとかというような有利なことがありますので、そういうような制度でございましたので、どうしても町に出易くなってしまうということがあった。それから山古志のほうは小規模宅地改良事業でございますので、できるだけ村に残るようというような施策というふうに言われておりましたけども、結果的には実は防災集団移転事業を行った小千谷の東山という地域も、それから山古志の大きな被害を受けた地域も実は結果的には約5割の人口になってしまったということで、実はその選択、「小規模宅地と防災集団移転というものがどうだ」と当時は論争になりましたけれども、結果的には変わっていないというところでございます。現在は、我々はいわゆるその人口5割になったというような中山間地集落の中で、一説によれば「15年から20年過疎高齢化の時計の針を早めた」と言われておりますので。という意味では最先端の過疎地でございますので、そういう中で今過疎をどうやったら解決できるんだろとか、あるいはこの集落をどうやったら持続できるんだろということを復興の取り組みの中で様々なかたちで取り組んでいるというふうに思っております。そんなような現状でございます。これは先の議論になってしまうんだろと思うんですけども、その人口流出を止める復興支援策っていうのは、なかなか正直難しいんだろなあというふうには思っています。実際には災害があつてから

復興でどうこうというよりも、その災害前にしっかりとやっぱりその住民と基礎自治体が町づくりを行っていく。あるいはニワトリが先か卵が先かという話になりますけれど、基本的には今の地域主権というようなそういった流れが生まれてこない限りは、やはり地方は正直なところやっぱりこの過疎高齢化というものの流れは止まっていかなんではないかなと。その根本的ないわゆる国の形をどうするんだという議論がなければ、実はその災害があってからのその後、復興施策というだけではこの人口流出という問題は止まっていかなんではないかなあというふうには感じているところでございます。話題提供というところで、こんなところではございませんでしょうか。

○ 山中

稲垣さんは明日、泉田新潟県知事をお迎えして行われるフォーラムでまたご発言いただくということで、今の話が明日深められるのかなという気がいたしております。今ちょっと出ました小規模住宅地区改良事業と集団防災移転事業。二通りの少し難しい言葉が出ましたけれども、簡単に説明すると小規模住宅地区改良事業というのは行政が宅地を買い上げてあげて、そこに公営住宅を造るなり分譲をするという形でなるべくそこに人を残そうという事業ですね。防災集団移転というのは、やっぱり危ない、この地域は危ないから皆さん平地へ降りてくださってという形で移転することに重点を置いた支援策です。新潟県中越地震で小千谷市で、被災した東山地区にこの防災集団移転事業が適用され、地域の半分の人が残って、半分の人が出て行った。集落が割れたということで当時「冷たい施策だ。残る人に対しては何らの政策がない」と問題になったんですね。一方、旧山古志村（現長岡市）のほうは映画「マリと子犬たちの物語」ですか。当時有名になった長島村長（現衆

院議員）さんが、「帰ろう、山古志へ」という合言葉をスローガンに掲げられて話題になったんですけども、結局は今の話だと戻る人は少なかったということです。当時の7割ぐらいですね。直後でも7割止まりなんですね。全部は帰らなかったということでありました。結局は「平地のほうがいい」という若い人たちの選択が勝ったんでしょうけれども。その話はもう一度また日野町長にお返しすることとして、少し形の違う離島ですね、伊豆七島の中では三宅島というのがあります。最近では2,000年に噴火をいたしました。ここも4年半にわたって全島民が避難をするんですね。非常に苦難な避難生活でありました。今年は噴火から10年、復帰5年ですか。そう言った中でテレビ、新聞にもたびたび登場していらっしゃる宮下さんです。少し三宅島の現状等、たぶん全部帰っていないと思いますので、そのあたり「なぜ」っていうあたりを少しお話ししたいと思っています。

○ 宮下 加奈（ネットワーク三宅島代表）

今ご紹介いただきましたネットワーク三宅島の代表を務めております宮下です。どうぞよろしくお願いたします。今、山中先生のお話からもありましたが、三宅島の一番最近の噴火は10年前の2,000年6月。2000年噴火災害の大きな特徴は、長期間に亘り自宅や生業地である三宅島を離れて全島民が避難生活を送ったことです。これが4年5ヶ月という非常に長い期間でありました。人口の推移ですが、災害当時約3,800人いた島民が今では2,800人。帰島率にすると約7割程度というふうになっています。帰島が開始された2005年の2月から現在までのピーク時で2,900人です。なぜ島に帰らなくなってしまったか、そこまで人口が減ってしまったのかという理由は、避難が長期化したということにあると思います。島外避難していても、日々の生活はしなければならぬ。



島では農業や漁業、観光業が主な産業です。当然、生業は三宅島内に存在します。そのため、島を離れて生活をするということは、生活の糧を失うのと等しいこととなります。子どもの教育や住宅ローン、事業の借入金など事情は様々ですが、生きていくためには仕事を探して経済活動を続けなければなりません。特にそういう事情を抱える働き世代の人たちは、一時的に習得したはずの仕事が手放せない状況になりました。また、長引く避難生活や噴火の再発生など、島の生活に対する不安が払拭しきれず、帰島することを断念し、東京に残らざるを得なかったというのがひとつ。先ほど日野町長もおっしゃっていましたが、三宅島も非常に過疎高齢化しております。実は高齢者ほど生まれ育った地に愛着があり島に帰りたと思います。けれども、高齢者が長期避難中に島の医療体制では治療できないような病気になってしまった。近くに大きな病院があり、いつでも十分な治療を受けられる環境が捨てられない。年齢と共に体力の限界を感じて島での生活が不安になってしまった。このような医療問題が一つ。

働き世代の若い人たちが島外に生活の場を作らざるを得なかった理由の一つとして、子どもの教育問題もあります。島の子供も達は大学への進学や就職といった理由で、ある程度の年齢に達したら島を出ることがほとんどです。それがほんの少し早まってしまったと思えばそれまでですが、子どもが帰らなければ当然そのご家族、親御さんも帰れなくなります。これらのことが、災害後の人口減少の要因ではないかと思っています。どうしたら、この人口流出を止められるのかというのは非常に難しいと思いますが、今回の三宅島の災害で大きく分かった事は、仕事がなければ、産業が再開しなければ、人々の生活も復興し得ないということなのではと私は思います。それだけではない問題もたくさんあると思うんですが、私はこん

なふうに三宅島の災害については感じています。

○ 山中

ありがとうございます。最初は日野の景山町長から住まいのお話が出ました。それから仕事の話。教育の話。一般的に医職住とか、医職習と言いますけれども、「医」というのは医療の医です。「職」というのは職業、仕事ですね。「習」というのは学習の習、教育。あるいは「住」は住まい。この4要素が戻らないとなかなか復興は成り立たないというふうに言われていますが、今のお話では、どうもそれだけではないようですね。過疎が進んでからでは、なかなか難しい問題があるようです。その話はもう少し深めてから話を展開しなければならないんですけれども、今の新潟と三宅のお話を聞かれて、日野町長、少し感想等ご意見等あればお聞かせ願えますでしょうか。

○ 景山

今、お二方のお話を聞いたんですけれども、日野町の地震、本当に大きな地震だったんですけれども、幸か不幸か今お話を聞いたような厳しい現実というものは、私は本当に少なかったんじゃないかなあとと思います。かなりの方がまだ帰っておられない。帰るにもなかなか帰りようがない。いわゆる仕事がない。これは過疎化の現実として、我が日野町においても同じようなことが言えまして、若い人たちが先般もこういう会をやりまして「帰りたい」と。こういう人情も豊かだし、自然もいいし、食べるものも結構なものを食べられると。こういう地域に帰りたいたいんだけど、帰る場がないと言うんですか。仕事がなかなか求められない。私は「あるんじゃないですか」とは言いますが、それは若い人の考えと私らの考えとはちょっとマッチングしないところがあるんですけれどもね。しかしながら今、話を聞いてみます

と、皆さん方もこの町を見られて感じられると思うんですが、「どこに地震があったの？」という。ただ空き地が点々としております。そういうことで非常に当時の町長と知事が頑張られまして、住宅再建にももの凄く力を入れたわけでございます。他に例を見ない資金を投入しながらやってきた結果だと思うわけです。いざ一度落ち着いてみますと、全国どこも現れている過疎化の問題が容赦なく押し寄せていると。じゃあ、これからいつまでも地震の後遺症のことを思ってもいけませんので、これからの10年どう生き延びていくかということになりますと、やっぱり若いたちを受け入れられるような地域づくりと言うんですか、町づくりをやらんと、この町の将来は私は見えないと、こう思っているんです。これが大きなこれからの課題であると思います。今、お二方の話を聞いて、本当に日野町はある面では恵まれた災害であったかなあと、こう思いました。

○ 山中

日野町長が他の被災地よりはそういう苦しみが少ないとおっしゃるのは、やはり鳥取大学の医学部だったのでしょうか。震災直後に心のケアがあまり必要でなかったという話が論文で紹介されていましたが、それは即、心のケアというよりも、何が一番被災者の人に不足しているのかということを考えて住宅だということで、住宅再建支援が始まったと言われていますね。そうされた鳥取県では復興基金制度ですかね。住宅再建支援基金制度ですかね、今作っていらっしゃるの。災害の後に各自治体はいろんな制度を作りますけど、大概はその災害限り。暫定的な処置であるということで条例にもならないケースが多いんですけれども、鳥取県の場合はそれを恒久制度として作られた。そのあたりを今後どういうふう

からご紹介いただければと思います。

○ 大場 尚志（鳥取県防災監）

県の防災監をしております大場でございます。今、山中先生からご紹介がありましたように、西部地震の時に住宅再建支援のために独自の制度を設けました。これを一過性のものに終わらせず恒常的なものにするということで、平成13年に鳥取県被災者住宅再建支援条例というものを制定いたしました。基本的には全県で10戸以上の住宅が全壊するような災害があった場合には、その災害によって被害を受けて半壊以上した住宅の新築あるいは増改築には、300万円を上限に支援をする。そして、それ以下の一部破損の補修についても、150万円を上限に支援をするという制度を設けました。

これは市町村との共同事業でして、費用の半分を県が出すということでやりたいと市町村とも話をしまして、県と市町村がその財源を確保しよう、お金を出し合って基金を作ろうということになりました。市町村からお金を出していただいて県が受け入れ、県の負担金とともに積み立て、被災者住宅再建支援基金というものを50億円を目標にして25年間で作ろうとしました。平成37年までに造成しようということで、毎年2億円ずつ、県が1億円、市町村が1億円ずつ積み立てておりました。

その後、先ほどお話がありましたように、国の制度ができました。国も、住宅本体にも再建支援をするということで、被災者生活再建支援法を改正されました。平成19年のことでございます。この時に国でできた制度は、全県で100戸以上、または市町村で10戸以上の住宅が全壊するような災害について対象にしようというものでした。住宅が大規模半壊以上の住宅について建設購入については最大300万、補修については最大200万、

さらに賃借についても最大150万をお出ししましょうという制度でした。

そういう国の制度ができたので、県の制度はどうしようかということで、市町村ともいろいろ相談をしました。その際、大規模半壊以上しか国の制度では手当てがされないが、半壊でもかなりの被害なのに、これについて何もしないでいいのかということがありました。そもそも中山間地域が多い鳥取県では、住宅被害が、先ほどから話が出ておりますように、地域が衰退するきっかけになるわけです。地域の人が出て行かれる、過疎地はただでさえ人口流出が激しいのに、そこで生活の基盤を失った場合はすぐに流出が加速する。そういう状況になるのに半壊は手当てをしないというのは、本県の実態には合わないのではないか、そこには何らかの手当てをするべきではないのかという議論がありました。また、賃借については、鳥取県の場合は、都市部もあるけれども中山間地域が多いということを踏まえれば、生活の拠点として賃借にはそれほど重きを置かなくてもいいんじゃないかという議論も逆にありました。さらに、今の県の制度では全県で10戸以上の災害で支援の対象になるのに、例えば全県で99戸しか被害が出ておらず、10戸以上の住宅が被害を受けた市町村がなく、9戸止まりというような場合には、国の制度の対象にならない。それでいいのかということがございました。鳥取県は過疎地が多く、中山間地は人口が少なめですので、一つの市町村で被災住宅は10戸も出ていないけれど、その地域にとってはかなり大きな被害ということも有り得るわけです。そういう地域の特性を考えた場合に、やっぱり国の制度では足りない部分があるだろうということになりました。ただ、今のままでは国の制度とのバランスも悪いということで、県の制度を改正して存続するということにいたしました。

最終的には、全県で10戸以上の住宅が全壊した場合に対象にするという、この考え方は従来どおりとしました。ですから、国より対象範囲は広いということです。支援内容についても、建設購入については大規模半壊以上300万というのは基本的に国と同じでございます。ただし、補修については半壊以上から対象にしました。これは最大200万というのは国と一緒にですけど、半壊の場合でも100万の支給はさせていただくことにしております。ただし、賃借については国の制度と同じで、特に上乘せはしないという対応です。国の制度には鳥取県の特徴を踏まえれば多少足りない部分があるので、そこをカバーするために県の制度を改正して存続させたということでございます。

○ 山中

皆さんいろいろご意見があると思いますが、とりあえずは課題出しと言いますか、お話のテーマだけを先に出して、それで皆さんに振りたいと思います。傍聴していらっしゃる皆さんもご意見ある場合は挙手をいただいて、自由に発言していただきたいと思います。とりあえず、住宅再建支援についての現在の鳥取県の取り組みというのをご紹介されました。兵庫県にはフェニックス共済制度というのがありまして、持ち家の人たちが年間5,000円を払えば、家が潰れたら600万円の支援があるという支援システムをやっておりまして、去年の台風9号で佐用町というところが大変被害を受けましたけれども、ここで随分支給をされました。この共済制度については、片山知事はあまり賛成ではないというお話でしたけれども、それぞれの自治体でいろいろ工夫をしていらっしゃる。石川県、今日は藤本さんに来ていただいておりますけれども、石川県の場合は770万円まで県が支援するというようなシステムを作ったりしてい

ますね。被災した自治体では国の制度だけではカバーしきれない部分を地方の責任としてやっていますが、当然、全くない県もありますし、かつて2004年の水害の時にあちらこちらの自治体で支援制度ができたのですが、ほとんど恒久化はされていません。ただ、大方は住まいの支援なんですね。先ほどから出ている仕事の問題、それから教育の問題、いろんな問題が未解決と言いますか、これから議論を深めなければならぬんですけれど。とりあえず財政の問題まで少し進んで、最後に外部支援と地域の問題。さらに中山間地そのものを日本全体でどう考えていくかという部分を深めたいと思います。とりあえず財政の問題ですが、鳥取県西部地震での住宅再建支援で300万というお金のうち2分の1が県の支出でしたかね。残りの2分の1を町が持って、後の2分の1を、ですから4分の1は自己負担ということだったのですが、日野町はそこまで町で出されたということで、財政が非常に悪化したということがありました。その辺について現在はどうなんでしょうか。ちょっと聞き辛いことですが、

○ 景山

非常に財政の問題をこういう場ですから出してもいいんですが、実は日野町は夕張がギブアップ宣言をする半年ぐらい前に既にギブアップ宣言をやりました。平成17年の9月の議会で「もうこのままじゃもたない」と。国、県の支援下に入ろうという、言わば予告宣言ですか。当時の片山知事は大変お怒りというのですか、ご指摘をいただきまして、「もう駄目になってからギブアップするものであって、もう駄目だからといって投げ出したりしてはいかん。自主再建でやりなさい。もうちょっと努力しなさいよ」と言って、片山流の叱咤激励がありまして、当時の長は一週間ほどで前言を翻して「よし、やろう」ということになって

始めました。なぜそうなったかということは、悪い事は重なるものでございまして、日野町は短期間でいわゆる公共施設をどんどん造っていったんですね。道路も大きな道路を2本入れました。林道と農道でございましたけれども。これにもかなりの金を注ぎ込みましたし、あらゆるものは過疎債という有利な資金を使いまして、過疎債ですからいずれはお返しをしないといかんということでございまして、そのうち何とかなるだろうという気持ちもあったと思うんですが、目一杯使ったわけでございます。私はそれが短期間でやり過ぎたかなという、やり過ぎというのは言い方が悪いかもしれませんが、やったということでございまして、ですから、今は私が町長になりましてからは何もすることがございせん。箱ものをもう建てることもないし、そういう状況でございますが、そこにこの震災が追い討ちをかけたわけでございます。先ほど話がありましたように300万の支援で県が100万、町が100万、被災者が100万というルールをして、日野町以外の町村はそのルールをきちんと守られたんですが、我が日野町に於いては、とにかく住宅を再建しないといかんということで、その「被災者の100万も町が持ちましょう」ということで、200万を持ったわけですね。そういうことでどんどんどん復旧が進んだと思います。しかし、それはそれとして、お金がそんなにそんなに潤沢にあるわけではございせんので、過去の基金なんかもどどん使っていくなくてはならないわけでございます。使っていくともうほとんど枯渇してしまっただけでございまして、そういうところで県のほうにお願いをして、10数億の無利子の融資を受けたわけでございますが、これも5年据え置き10年償還でございまして、ちょうど今までの借金を返すピークに県の借入金が始まるところと重なっちゃったわけですね。それで今でも公債比率が非常に高い町で、先般発表

されましたけれども全国でもワースト6位ですね。去年は3位でしたか。そのうちに新聞にも載らなくなると思うんですが。非常に高い返済金を払っているわけですね。だけどこれは約束したものですから踏み倒すわけにもいきませんので、確実に我が町は返しております。そういうことで本当に苦労はいたしました。しかしながら、皆さんにその内情を実は公開したわけです。「日野町は本当に大変ですよ」ということで、おそらく全国では初めてではないかと思うんですが、赤字予算を計上いたしましたして、その当時「2億5千万の赤字になります」と。30億程度の予算ですから、2億5千万と言えば約1割近い赤字額です。そういうことで「皆で一生懸命になって、こういう厳しい財政を乗り越えていこう」ということを町民と一緒に行政、議会は取り組んだわけでございます。これが功を奏したと申しますか、順調に今再建が進んでおります。もう2、3年いたしますと先ほど言いましたように新聞紙上から日野町の名が消えてしまうと。寂しいですが、そういう状況になろうと思っております。これは町民の本当に力だったと思います。話したい事はたくさんありますが、今鐘が鳴りましたのでこの辺りで終わらせていただきます。

○ 山中

災害が地域の持つ脆弱性を顕在化させるということは3つの被災地域のお話から分かったと思うんですね。それに対して鳥取県も新潟県も非常に手厚い復興支援策を行われた。それは一時的には傷口を悪化させるのを防いだけれども、その後やっぱり体質の問題はなかなか改善されない。こういう問題が分かったのではないかと思うんですね。それを解決するという道筋は全国の過疎地が持っている課題と一緒にだろうと。ただ災害で少し速く進んでしまっただけで。それを逃れるために

合併とか、それからいろんな町おこしをやっています。いろんなところが。今日はお見えになっていませんけど、この間、岩手宮城内陸地震というのが起きました。そこの栗駒耕英地区とか、花山地区というのは大変被害を受けたんですけども、10市町が合併した町の中では、ほんの一部の地域になってしまったんですね。町自体も復興とは何の関係もないと言ったら言い過ぎかもしれませんが、そういう中で合併が裏目に出てしまったという被災地もある。もう一つは財源問題ですね。財政をどうしていくのか。国の制度では防災とか復興にはあまりお金が付かない。復旧のみに原則付くという財政の問題。それから、復旧でも2年以内にやらなければいけないと。あるいは事項間流用とか、年度間流用とかはできないという風に非常に使い勝手が悪い。いろんな問題があって、民主党政権になって一括交付金にするという問題が出ていますけど、我々も復興交付金制度というものを提案いたしましたけれども、そういう自治体が自由に使えるお金を渡す。いろんな手があると思います。そのお話を後でちょっと伺いするとして、一つとしては単なる復興策を復興だけに留まらずに、防災に転用していくということも当然有効活用になるのかと思います。森本会長さんは当時被災の時の県の課長さんで、実際は住宅再建支援を手がけられた方だということをお聞きしていますけれども、ほとんどの都道府県が災害の時に手厚い施策をしても全部撤退しているんですね。鳥取県は珍しくその制度が恒久化されて残っている。ただし、やっぱり兵庫県もそうですけれども、単に支援するだけではやっぱりやや消極的であると。例えば、人と防災未来センターというのが兵庫県にございますけれども、そこの研究員をされていた永松さん（現関西大学准教授）が共済で集めたお金を防災、つまり耐震改修に融資してはどうかという提案をな

さったんですけど、そのあたりについていかがでしょうか。ご意見をお伺いしたいと思うんですが。

○ 森本 博美（鳥取県建築士会会長）

どうも、ご紹介いただきました今建築士会の会長をしています森本と言います。当時は住宅課長をしていました、それで復興支援策と言いますか、とにかく住宅施策全般を早く整えて発表しなさいということで随分不眠不休で頑張っ、それから片山知事が住宅復興支援をやると言い出して、またそれも要綱を作らなきゃ駄目だったので、ちょうど大場さんも文書の仕事をされていたので、大場さんが要綱を実質的には作ってくれたんですけども、そういった要綱も、これは全国初めてだからちょっと見かけのいいやつ、綺麗なやつにしなさいと。恥ずかしくないやつ、鳥取県から出た要綱が後から恥ずかしいようなものじゃ困るから、ちゃんとしっかりしたものを作りなさいと発破を掛けられまして。そういった事情はともかく、片山知事が当時おっしゃった事は、「とにかく過疎地であるから即地的な施策をしなさい」と、住宅でもですね。だから今の住宅復興支援も「絶対よその市町村に移ったりしたら駄目だ」と。日野から米子に出るとか、境港から米子に来るとか、それには出さないと、とにかく同一市町村で住宅を再建する。そういった人にはちゃんと出しますということで、そこだけは徹底していましたね。それから、仮設住宅も28戸しか建っていないので非常に少ないんですけど、初め話があった時は100戸とか200戸とか大きな話が来まして、すぐプレハブ協会とか呼んで準備しかけたんですけども、最終的にはいろんな地域の中に残っている土蔵に住まれたり、あるいは作業小屋とか、そういった集落ですからいろんなものがあって、親戚に身を寄せられたり。そういうことで28戸で済んだんですけど、仮設住宅もなるべく家の近

くに建ててあげなさいと。その辺の土地についてはとにかく役場の人によく聴いて地域のコミュニティが崩れないように、とにかく何にしても地域のコミュニティを守るとい。さっきの「人のインフラ」っていう話は、とにかくコミュニティを守るために人がその場所で仲間と一緒に復興が図れると、そこを大事にしなさいというのが知事の話だった。だから我々もそういったことを重点に復興というか、いろんな施策を打ち出した。それが良かったと思います。それで、本来今聞かれた話はそうじゃなくて、そういった今県が貯めている基金なんかを復興じゃなしに防災に活用できないかという話ですけど、それは私よりも大場さんに聞いてもらったほうが良いような話だと思いますけども。やっぱりそれはそうですね、やっぱりちょっと無理じゃないかと。やっぱり災害というのはいつ起こるか分からないし、そういうものを県が貯めている基金も手広く対象範囲が広いですからね。どんな災害が、地震ばかりじゃなしに水害であろうと、どんなものでも起こりますので。今頃は土石流とかそんなものも結構ひどいですし。だからそういった意味では、あれをちょっと運用するというのは難しいのではないかなあと思いますね。だから、ある意味ではやっぱりもうちょっと国のその辺の施策を充実していただいた方がいいんじゃないかなあと。最終的にはいわゆる耐震改修なんかを、ある程度の補助があれば自らやっていくというのがこういった時代ですから、住宅のリフォーム等もかなり皆さん関心がありますので、ちょっとした呼び水と言うか、自分の家が危険だということが分かりさえすれば、進むんじゃないかという具合に思っていますけどね。一番問題なのはやっぱり喉元過ぎれば熱さを忘れたり、それから地震は自分の所には来ないとか、楽観視したり、あるいは全く他人事みたい思ってしまうと。もう10年も経てば。そのへん



が一番問題ですから、やっぱりある意味では住宅の改修とか、そういったものはもうちょっと公助というか、そういったものが充実するのがいいという具合に思っています。

○ 山中

耐震改修が進まない点については、私どもも調査をしているんですが、いろんな理由が挙がってくるんです。けれども、それが果たして本当の理由なのかどうかはよく分かりません。横浜市では一時600万円出すと言っても、耐震改修がなかなか進まなかった。お金だけの問題かなあという感じもしています。阪神・淡路大震災以降、この15年間被災地を見て来ると、被害を受けた多くは脆弱な階層、脆弱な地域。そもそも耐震改修に手が出ない。生活にゆとりがないという人たちだし、出せない人たちです。だいたい月額6万、7万という年金で三畳一間、四畳半一間に住んでいる。その家主さんも70、80歳になっている。こういう人たちに耐震改修といってもそもそも無理な話です。それから日野町で調査した時、日野ボランティア・ネットワークの山下さんにご協力いただいて調査したんですが、一人暮らしのお年寄りにはもう耐震改修じゃなくて補修でいいと。建て替えをしない。逆にお子さんが帰って来るところは建て替える。だから継続性、永続性が自分の家に有るか、無いかによって、随分対策は違うんですね。耐震改修もおそらく同じなのかなあという気がしているんです。防災をいくら叫んでもやられるところはやられるというのが僕の感覚で、それよりも地域改善というのが大切じゃないかと思うんですけど、この辺になるといろいろ考え方が分かれてくると思いますので、少し議論をさせていただきたいと思います。被災者支援について、全国の自治体調査をといるのを研究所の法制度研究会というところでやっています。メン

バーである津久井さん、何かご意見があればお願いいたします。兵庫県の弁護士会の津久井先生です。

○ 津久井 進（兵庫県弁護士会副会長）

今、災害復興法制度研究会で行われている研究を踏まえて発言せよという趣旨ですね。今の流れに即して言いますと、法律の役割、制度の役割が何であるかを考えると分かり易いかも知れません。法律や制度にはいろんな役割がありますが、一つは方向性を示すこと、あるべき姿や計画を形作っていくものです。例えば、片山前知事がコミュニティを守れという方向性を示したことは、制度の例としてすごく分かり易いと思います。一方、法律は限界を示す、これ以上は駄目ですよと規制をする。国の制度は、100人以下では駄目ですよとか、半壊は駄目ですよということで、限界を示すことにこだわり過ぎているところがありますよね。この制度と法律の二つの役割の違いが、鳥取の教訓で生まれた生活再建支援法の住宅本体に公金が使えるようになったところに表れていると思います。生活再建支援法というネーミングの法律は阪神淡路の時にできたわけですが、この法律では駄目だということを阪神方面では大合唱してました。それを鳥取が打ち破ったわけです。

しかし、よく考えてみるとやっぱり何となくおかしいわけです。名前が生活再建支援法という名前であるのに、住宅の再建がどうのこうのことばかりに拘ってやってきた。本来目指すのは生活の再建でないといけないのに、そうならなかったわけですね。それを鳥取で乗り越えて、今は住宅の再建までは使えることになっているわけですが、本来の名前どおりの役割である生活の再建をするというところまでまだ行っていない。これが私たちの共通の課題だと思います。

視点を変えると、点から広がりと言うのでしょ

うか。住宅というのはあくまでも家であって、それは地域を作る構成体である。あるいはもっと広く言えば地域社会を作っていく一つの要素なわけです。そういう視点が欠けていると、もっと悪く言うと、家というのを財産だというふうに見ていたからおかしな話になるわけです。家は住むところなんです。当たり前なんですけど。この当たり前のことが数年前に、ようやく住生活基本法、家は住むところであって、住むためにどうあるべきかという基本法という形で確認されました。この当たり前の発想が今生きているかどうかということですね。質の転換が単なる財産というものから、住む、生活する、生きていくためのものと再認識されつつあるわけですね。この流れを何とか生活再建支援法なり、いろんな諸制度の中で活かしていきたい。家を守る、そこから進んで生活を守る。生活を再建することによって地域を作っていく。地域を作っていくということは結局何かと言うと、人間を支援していくという事になる。人間って何かと言ったら生活をしていく者ですし、生活というのは労働環境もあるし、何よりも命もある。命を守るということになれば当たり前なんですけど、今、山中先生がおっしゃったように耐震改修の問題にも繋がっていくはずですよ。この一本の流れがあれば、生活再建支援法を良くしていこうという流れはきっと防災の流れにも繋がるでしょうし、耐震改修の流れにも繋がっていくだろうと。

○ 山中

どうでしょうか。再建支援法が必ずしも生活支援に役に立たなかったという話は三宅では割かし顕著ですよ。

○ 宮下

今言いたいことのほとんどを津久井先生がお

話していただきましたので、少し三宅の例をお話をさせていただきます。津久井先生がおっしゃったとおり今の生活再建支援法という法律は、改正後、住宅再建支援法というものになってしまったのではないかと感じています。三宅が災害を受けた時や、鳥取西部地震で日野町が災害にあった10年前はまだ改正前でしたので、当然ながら補修も含め、住宅再建には使えないというものでした。あわせて世帯主の年齢制限や、収入制限などがあり、支給される場合でも、対象になるもの、ならないもの、領収書が要るもの、要らないもの、適用範囲や申請書類がかなり難しく使い勝手が悪いものと感じていました。改正後は、そういった条件が撤廃され、住宅の再建の方法と被害認定によって支給額に違いはあっても、ほぼ無条件に支援金が出るという意味では使い易くなっているのだろうと思います。ですが、住宅の被害度の認定って、被災者全員が納得するような判定がされているのかどうかというのも一つ問題点として残っているのではと思います。隣の家が全壊で自分の家が半壊の理由が分からないとかいうのはよく出てくる話です。併せて半壊していても全壊していても再建するには同じだけお金は掛かるとののではと思うんですね。先ほどからお話が出ている栗駒も、中越の山古志も、能登半島地震でも同じだったと思いますが、長期間に亘って自分の生業地、自分が暮らしていた場所から遥か遠くに離れた場所で避難生活を2年、3年と続けていけば、当然家は傷みます。住宅再建にどこまでお金を出し続けられるのか不安になるのは当たり前です。特に三宅島の場合は離島ということもあり、交通手段さえ止めてしまえば、自由に家をメンテナンスにいく事なんて出来ませんでした。さらに、いつ帰島できるのかもわからないのに、どこまで家を補修し続ければいいのかとも迷いました。しかし、補修しなければ帰る家がなくなる



ことも現実でした。山中先生から、三宅島は災害から10年経って、帰島から5年経ったというお話がありましたけれども、災害から10年経って帰島から5年経った今でも三宅島の中には立入禁止区域というのがります。そこは当然ながら居住も禁止となっています。元々家が無いところというわけではなくて、居住者が居るにも係わらず火山ガス濃度が濃くなるという理由から、居住してはいけないという条例があるのです。10年間、三宅島に帰って5年経った今でも自分の家が目の前にありながら帰ることができないという人が300人以上もいるのです。目の前に家があります。メンテナンスをこのまま続けて何年か後に帰れるのか。それとも、メンテナンスを続けても何百年経っても帰れないのか。全くわからないんですよ。先程来皆さんからお話が出ていますが、そこに人々が戻って生活しなければ地域の再生とか、地域の復興って有り得ない話なんですよ。でもそれを長期間、生業地を離れて避難していることで元々の生活の糧を生み出すこともできない。家を直すこともできない。建て直す判断もできない。そんな様な状況が続くということこそ、大きな問題ではないのかと思います。

また、それぞれの被災地がその被災地なりに工夫をして、横出しでいろんな条例を作ったり、支援策を作ったりしています。被災者全員が満足行く支援を考えていたら、いくらお金があっても足りないという話になるとは思いますが、せっかくそれぞれの被災地で知恵を絞って考えてきたのですから、その中の良いところ取りを上手にして、今の支援法からもう一步進んだ、本当に被災者の生活再建のため、地域を再生させるための支援制度というのが必要なのではないかなというふうに思います。例えば、雲仙であった給食事業であったり、三宅での災害保護事業であったりと思います。三宅での災害保護事業というのは、三宅村の事業

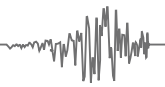
ですが、生活保護を受けるべき水準まで生活が落ちてしまった方たち、収入が途絶えてしまった方たちに対して行われました。通常の生活保護ですと、例えば預貯金を全部放出しなければならないとか、生命保険が掛けられない、車を持ってないといったいろいろな制約がありますが、支援法の適用金や義援金の配分金なども含め預貯金を500万まで残すことができる。さらに家や車があってもなど、生活保護よりも条件をゆるめた上で生活保護レベルに値するお金をお支払するというものでした。田舎の人は生活保護という名前に躊躇してしまいましたが、ほんの少し名前を変えることで、精神的に楽になり申請者が増えたという良い事例だと思います。先ほども申し上げましたが、これだけではなく各被災地からでた知恵を集め、何か新しい、本当に人々の生活を再建するために使うべき支援法というものが需要ではないのか。今の支援法プラス必要じゃないかなというふうに私は思っています。

○ 山中

ありがとうございます。少しまとめる前に能登半島地震で山岸町の仮設住宅区長、藤本さんに生活支援、住宅支援あたりちょっと疑問に感じてらっしゃるところで、お話しいただけますか。

○ 藤本 幸雄 (元石川県仮設住宅生活援助員、山岸仮設住宅元区長 (能登半島地震))

初めまして能登から来ました藤本です。まずは最初に、能登半島地震では鳥取県の皆さんにいろんなご支援をいただきましたことに御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。先ほど津久井先生がおっしゃった住宅再建支法と聞いた瞬間に、生活再建支法ですかと思いました。国は考えて本当に生活者の声を聞いてないと思います。例えば「生活再建支法、領収書くれ、アレく



れ」変わりました。でも、実際は本当に高齢者の声を全く聞いていない。住宅再建、「これは単なる住宅を再建しようじゃないか」と、「私達は生活を再建したいのだ」と。「仕事も欲しいのだ」と。石川県の場合は、能登半島でしかも、観光で生活が成り立っていますから、いろんな意味でお客さんが来て欲しい。でも地震の後には全くもってお客様は見えられなくなった。私達は何するんだ。じゃあ住宅ばかりでどうすれば、良いのか？家はりっぱだけど明日食う米が無かったらどうするのだ！と思います。さっきの山中教授がおっしゃった在る年金生活者の方が1ヶ月で42,000円ぐらいですか？そういう方が公営住宅に入っているわけですね。最近も公営住宅に入って1年間でもう7人の方が亡くなっていくんです。夫婦で亡くなられたり。その時に寂しい亡くなり方をします。公営住宅に入った人は「もうでかい家なんか要らないのだ」と。逆に「小さい平屋でいいのだ」と。「小さい平屋で安心して年金も貰えて、安心して美味しい、たまに刺身も食べたんだ、肉も食いたいんだ。そして仲良く生活したいのだ。」というのが生活再建支援だと思のです。でも住宅に追われて生活するのか、そういうところもう少し考えて欲しいそんな気持ちです。私が能登半島で一番感じたところなので。地域のいろんな皆さん、能登半島では仮設住宅が350軒近くありました。私の家も全壊もしましたし、私も2年間仮設住宅の区長として見回りをしたのですが、何が一番大事かと感じた時に、国・県・市・町の行政の皆さん本当に一生懸命考えてくださるのです。本当に支援とかいろんなことをありがたいのですが、でも実際は本当に皆さんが生活している地域を見て欲しいと思います。子どもの生活をどうするのだ、学校はどうするのだという、いろんなことをもっと考えて欲しい。皆さん頭の良い先生方ですから。そういうことを一番自分が石

川県で感じたことで。それで鳥取県の山下さんとお会いした時に、みんな同じような事を新潟でも、三宅島でもみんな一緒なのだなあって、ことを改めて感じるのです。だからさっき言ったように名前ももう一回変えて欲しいです。生活再建支援法じゃなくて、住宅再建支援法で、それをもう一回改めて違う形で生活再建支援法という名称を、もう少し変えて欲しい。そして子どもたち。先ほど先生方が言った子どもたちの教育って凄いなと思いました。改めてこっちへ来て、鳥取県の皆さんが復興から防災にたち向かって行っているなあと、それは素晴らしい事だと思います。でも、能登はまだ復興の途中なのです。まだ防災まで行かないのです。復興の途中で、この間行政の方と話をした時に、「藤本さん、地震は4年前じゃないですか」と。でも、私達、仮設から出た時から2年も経ってないのですよ。この2年間のズレは何なのかということが先ほどおっしゃった名前の生活再建支援だったり、住宅再建支援だったと私は思っております。まだ言いたいことは沢山あります。今後、何度も話し合いが出来れば、更に問題解決につうじるのでは、ないでしょうか。

○ 山中

この間、宮城県のある仮設住宅をお訪ねしたんですね。そうすると、おばあちゃん一人いらっやって、年金が月額34,000円とおっしゃったんですね。驚いた事にまだ小作というのがあって、大きな山主さんのところに家を建ててもらって、その小屋を借りて生活をして、そこで畑を耕して、野菜などを物納していらっやって。それが潰れたんですね。「帰るところがない」とおっしゃっているわけですね。僕ら都市住民の感覚では、「じゃあ生活保護を受けられたら」という話をしたら、息子さんが失業していらっやるんですけど「駄目だ」と。八方塞がりなんですね。それか



ら、うちの研究会で「VAS」、ビジュアル・アナログ・スケール研究会という、体の痛みをスケールで表すように世帯の痛みを数字で表せないかという研究会があるんですけども、そこである世帯のケースが取り上げられました。阪神・淡路大震災の前、お兄さんが運送会社の社長さん、弟さんは聾啞なんですけど、そこの副社長と言いますかそういう役割をしていらっしやった。それが地震で会社が潰れてしまって失業された。収入がない。弟さんはお兄さんとしか会話ができないという中で奥さんが働きに出るんですね、夜中にスーパーで野菜を切るアルバイトをした後、早朝保育の仕事に行く。その収入と90歳余りになるおじいちゃんの年金と、これだけで生活しているんですね。子どもさんというか、お孫さんが震災の時、ピアノの下敷きになって頭に筋ができてしまったお子さんなんですけど、その間、精神的に危うくなってきたのに15年間気づかなかった。そういう家庭もあるんですね。震災一つあっただけで家族全体が負のスパイラルに陥っていく。こういう問題はなかなか今の単一の、住宅なら住宅、失業なら失業だけの支援ではなかなか解決できない。これはどうしたらいいんだろうか。これは貧困の問題ではないのか。この社会が脆弱な階層をどこまで支えられるのかという問題になるんですね。それから過疎の問題は地域の問題。どうも防災とか復興とかだけを考えるんじゃなしに、今日まさにその矢守先生の取り組みの中で、地域での繋がりというお話が出ていましたけれど。やっぱり普段の地域、あるいは普段の生活というものを健全なものにしない限り、防災も復興も上手くいかないという感じに最近立ち至ってきましてですね、なかなかこうなってくると行き先は非常に果てしなく、どうしたらいいのかというふうに途方にくれているような段階ですね。まさに今、藤本さんの話はそういう話だと思んですが、羽越水

害という山形と新潟がやられた水害。その後個人災害救済法を作ろうという動きが国会で出て、個人を生活丸ごと助ける法律があるんじゃないかと。それが上手くいかなくて、結局それが災害弔慰金法という、亡くなったら500万円、障害を受けたら250万円という法律に変わっていくんですね。その時に、物に対して財産については知らないよと、命の問題だけだよっていうふうに国会で答弁があって、それから阪神淡路大震災で再び住宅再建が問題になる。こう繋がっていく流れがあるんですけども。どうも我々やっぱり生活全体をどうやって、あるいは地域全体をどうやって立て直すのか、あるいはどうやって防災をしていくのか、脆弱さをどう克服するのかということを考えなければいけない時期にきているのかなど。財政難ですしね。そのあたり全て公的支援というわけにはいかないと思うんです。確かに兵庫がやっている共済制度。皆でお金を出し合ういろんなシステムを作らなきゃいけないと思うんですが、財政というのは大きいですよ。そのあたり僕ら知恵がないんです。今日ご出席になるはずだった豊田利久先生が、防災・復興に充てる近隣地域による特別目的税を提唱されています。それから大阪大学の本間先生は、税調の会長をやっていたらっしやった本間先生ですけども、特別交付税の一部をファンドとして積み立ててはどうかという提案をされています。それから輪島の梶文秋市長は、全国の市町村でファンドを作ってはどうかというお話もなさっていました。なかなかこう決め手がないんですけど。このあたり今日は、財政学者として徳島大学の石田先生がお出でになってまして、石田先生は徳島県の東みよし町というところで財政のコンサルタント、どう言うんですか。診断、どう言ったらいいでしょうかね、やってらっしやるんで、ちょっと石田先生にそのあたり地方財政の問題も含めてですね、国

が直轄交付金するなんて、小沢さんちょっと今ヤバイ状況ですから、どうなるのかなみたいな、そのあたり含めて先生お話を聞かせてください。

○石田 和之（徳島大学大学院准教授）

今ご紹介いただきました徳島大学の石田です。財政が専門なんですけども、実はここに座っているのが恥ずかしいくらい防災であるとか、災害であるとか、復興であるとかは全くの素人ということになりますので、ちょっと的外れなことを言ってしまうたら、いろいろ教えていただければと思います。

先ほどから「財源がない」とか言う時の「財源」、あるいは「費用」といってもいいんですが、これについて、例えば国が出す、県が出す、市町村が出すというふうな言葉使いがなされています。これを、例えば災害の復興であるとか復旧であるとか、つまり防災に必要なお金というものを社会的な費用負担だというふうに考えた時に、それをいったい誰が負担すべきかと言いますか、誰に負担させるべきかというところから財源の話をもう一回考えてみたほうがいいのかと思います。「国が」とか、「県が」とか、「市町村が」と言った途端に、「誰が」というものの本質が見え難くなると思います。例えば、これを日野町の住民が負担するのか、それとも鳥取県民が負担するのか、あるいは日本国民全体で負担するのか、というと分かりやすくなります。例えば日野町で災害があったとします。その復旧に必要なお金を東京都民も払うのか、国民全員が払うのかというふうに考えてみます。そういうふうに考えてみた時に、それぞれ状況に応じて適切な負担者がいるように思います。誰が払うべきということが見えてくるのかなと思います。

もう一つ、基金であったり、過疎債という借金の話なんかも財源論として出ましたけども、それ

に関連しても「誰が」と言うのを考えてみると思います。過去の人が払うのか、今の人が払うのか、将来の人が払うのかというふうに考えることができます。基金は「過去の人」ということになります。税であれば「現在の人」ですね。借金を使う場合には「将来の人」となります。例えば復興に必要な財源を借金で賅ったということは、将来の人の負担によって復興しているんだということになるかと思えます。

「どの地域の」と言いますか、「空間軸」と「時間軸」も含めて「誰」がどういう形で負担するのかを考える。誰に負担させるのがいいのかっていうところが明らかになったら、あとはそれにふさわしい形になるように、国なり、都道府県なり、市町村なり、というところに落とし込んでいく、というやり方で発想してみるのもいいのかなと思います。

その時に「やっぱりみんな負担すべきだよなあ」とはなっても、実際にお金を出すとになったら、やっぱり懐が痛いんで「嫌だ」ということもたぶんあるのかなと思います。そうなった時に強制的に負担させるのがいいということになると、政府の出番と言いますか、税で徴収するということになると思います。強制はよくない、やっぱり任意でとなったら、いわゆる市場のシステムを利用する。義援金なんかは任意でやるものの一つだと思いますし、民間の金融機関なんかは資金調達をして復興の財源に充てるとか、旧郵貯と言いますか、昔の財投なんかは、あれは公共事業に使っていましたが、まさにそのまま復興にも使えるようなお金です。財投も一応市場のメカニズムを使っているので、強制ではないということになります。そのあたり、いろんなその観点から、「国が」とか、「都道府県が」とか、「市町村が」とかではなく、誰にどんな形で負担させるのかというふうなところから考えていくのがいいと思います。



あと、人口の流出の話があったんですけども、人口の流出に対しては過疎法というのが1970年から始まっています。過疎の問題、実は今に始まったわけじゃなくて、10年に一度時限立法をやって、また更新されてということをやっていると、災害云々以前にずっと高度経済成長の頃からそういう問題が起きていて、それが一向に止まってないというだけの話であろうと思います。その時に、その対策として、しばしば「有利な財源」とか、「有利な借金」という表現を使うんですけども、過疎債という財政的な手段でこれまでやってきたけども、それで過疎が止まったところはどこにもないというのが現状なのかと思います。これを今更どうしようと言うと、40年も50年も考えてやってきたのになかなか旨くいてないという問題だと思うんです。先ほど復興の支援のあり方のところで鳥取県の例で地元に戻ってくる場合というような話がありましたけども、被災者は本当に地元に戻りたいんだろうかという疑問がわいてきます。ここで言っているのかどうか分からないんですけども、「過疎地に住んでいる人たち、中山間地に住んでいる人たちは本当にずっとそこに住みたいのか、戻りたいのか。むしろ災害を良いきっかけに出て行ってしまっているという面がないのか」と。戻りたくない人に戻って来てもらうというのは、結構大変なのかことだという気がします。そういうところもちょっとは意識するのが現実的なのかという気がします。

徳島での話なんですけれども、だいたい山に住んでいる人は自分の子どもを教育する時に「勉強しないと一生ここに居ないと駄目だ」とか、「出て行けなくなるよ」とか言って、「だから勉強しろ」というふうして親が子どもを育てる。じいさん、ばあさんが孫の教育をする。「出て行け、出て行け」というふうにして子どもを育てる。残った人間に「ああ俺は出来が悪かったから出て行けな

かったんだ」というようなメンタルを持っているところがあるとすると、ちょっとそのへんを別のところから、「残るのはいいんですよ」というような、全然防災とかとは別の観点になるかもしれないですけども、「ここで住み続けること、ここでずっと居ることは、そんな悪くないよ。良いよ。」っていうふうな、なんか別の施策が必要なのかなあとと思います。財政的なものと全然別になってくると思うんですけども、そんな気がしています。以上です。

○ 山中

ここで室崎先生とか、谷本先生とか、山先生がいらっしゃっています。最後にご発言いただこうと思うんですけども、途中でこれが言いたいと思われれば手を挙げていただいて割り込んでいただいても結構です。それから今の話で周りにいらっしゃる皆さん、ご参加の方で、「ちょっと今日ムカッと来た」とか、「腹が立ったぞ」という方がいらっしゃったらどんどん手を挙げていただいてご発言いただければと思うので、どなたかいらっしゃいませんか。ここで一つ発言したいという方、いらっしゃればどなたでも思いの丈を。いかがでしょうか。実は山下さんに私、引率していただいて、80歳近くになるおじいさんですね、家が半壊して補修費だけいただいて直されたおじいちゃんにインタビューしたことがあるんですけども、彼が言うには「俺がいなければ、60なんぼの人がいろんな役職を引き受けなきゃいけない」「俺は班長だから帰ってきんだ」とおっしゃっていたのが凄く印象深かったんですね。その後に新潟県の地震があって、小千谷市というところに出かけたときです。私にはその時、本当のところがかかっていなかった。都会の町内会で会長・班長って別におろうがどうしようがあんまり影響はないんですけども、小千谷市の東山地区というのは防

災集団移転事業で集落の半分が出て行かれた。それでよく分かったんですが、テレビ組合とか、下草刈とか、氏神様の手入れとか山ほど、労役やお金の負担があって、半分いなくなってしまうということは大変なことなんです。田んぼも上流で管理する人がいなくなると、下流に荒れた土の土砂なんか流れてくるとか、相当いろんな問題があって、やっぱり中山間地の問題と都市の問題とまた違うのかなあという感じがして、残られる方の心意気って言いますかね、あのおじいちゃんの手意気にちょっと感動したことがあるんですけども。こちらあたり大場さんと町長に少しコメントをいただけたらと思いますが。どちらからでもいいんですが。

○ 大場

先程の話の中で財政面に関して、復興・復旧のための基金を今後の防災対策の方にも転用するというような話がありましたけども、今の基金はある程度目的を決めて積み立てているものなので、それを転用というのはなかなか難しいと思います。本県の住宅再建支援基金にしても、先ほどは申し上げませんでしたけど、当初は50億のはずでしたけれども、国の制度で対応できる部分できて予定される資金需要はもうちょっと少なくなるだろうということで、20億に減らしています。そういう風に、必要な資金量を見据えて積み立てており、それを他の用途に使うと本来の用途に使うお金が足りなくなるので、転用は難しいんです。

ただ、その基金以外にも、災害を受けた時には、義援金とかいろいろ入ってくるお金があります。それを災害復旧だけじゃなくて、それ以外にも使うということについては、考えられることはあると思います。

ただ、山中先生も言っておられましたけど、やはりどこまで使っているのかという基準が難しい

んでしょうね。先ほど「本来は生活を再建することを考えるべきだ」という話がありましたので、そういう意味で言えば、使える範囲はどこまででも広がっていくんでしょう。そして、結局は地域を維持しなければ意味がないということになりますが、本来、過疎地域を維持するというのは防災対策の範疇に収まる話じゃない。そうした分野にどんどん資金を注ぎ込んでいったら、いくら義援金を貰っても足りない。結局、行政資金なり予算なりをどういふふうに分けていくかということに、究極的にはいつてしまうのかなあということなんです。

ですが、それだと話が拡散してしまって、議論がまとまらなくなってしまいますので、あくまでも議論のための話かもしれませんが、多少割り切って範囲を限定して話をしないと、という感じがします。

○ 景山

今、石田先生のお話を聞いて、やっぱり都会の人はそんなこと考えているのかなあこう思ったというか、再認識をさせていただきました。というのが、日本もこんな狭いところに今1億人もおるわけですね。しかもその1億人、田舎の山の中からほとんど吸い出してしまって、都会に集めてしまってるんですね。私も時々東京や大阪に行きますけども、ようこげなとこに住んでいるなあと思ってね。そりゃあ1日や2日はいいですよ、物珍しくね。「おお、いいなあ。美味しいものも食べられるし」と新鮮ですが、3日も経つと「もう早く帰りたい」という気持ちにさいなまれる。これは本当なんですよ。本当に人間の幸せというのは、あんなインフラが十分整備されたところで本当の幸せがあるんだろうかなと思うんですね。私はこういう田舎のほうがよっぽど人間らしい生活をやるとるなあ。特に生産の喜びって

うのは農林業の一番の根幹だし、これは人間としても根幹だと思うんですよ。だけど今の日本の政治っていうのは、いわゆる貿易立国で昭和40年ぐらいから大きく方向を変えちゃって、世界の中之日本だということをやりはじめちゃって、私はこれは大きな間違いだったなあということがまだ分からんのかなあと思うんですが、私は間違いだと思いますね。けども、本当に皆さん、親が自信を失っちゃって、子どもに「都会に出なさい」とか、先生がおっしゃったとおりだ。けど、ここに残っているのは親なんですよ。親の面倒を誰が看とるんですか。ここに住んでおられる方がみんな看とるんですね。だから、都会の人はもっともっとお金を田舎に恩返しのために送り込むべきなんです。それをケチっちゃって、どこだかの知事さんみたいに自分が全部稼いだような顔して、自分は一週間に2、3日しか勤めてないんだそうだけでも。そんなことじゃ、この日本は持ちませんよ。これじゃあ持ちませんじゃなくて、これじゃあいけないと私は思っております。それから、なんでこんな不便なところに人が住んでいると思われるかもしれませんが、これがとても良くてねえ、来たい人も結構おるんですよ。けど我々は環境として住んでいただけるような環境を作るというのがね、やっぱりこれが行政の役割だし住んでいる住民の役割でもあろうと、こう思っていると。今の日本は行くところまでだいぶ行きましたので。外国からはあれだけ馬鹿にされて、それでも尚且つ昔だったら学生がデモぐらいして大騒ぎするのに、学生一人も動きません。これはもう、ように日本は行くところまで行っちゃったという姿だと私は思うんですよ。けどねえ、この田舎は本当に地震も日野町ありましたがね、皆が助け合ってこの町をどうしていこうかという知恵を本当に出し合った。この時、財政も厳しくなったおかげで皆が助け合っ

いこうという地域になってきたわけですよ。これは町場に住んでおられる方も理解していただいて、先般25日にあったフォーラムの中で最後、学生さんがあれは高校生だったかな？「皆さん、ふるさと納税をお願いします、最後に」と、言われまして。私が言うことを、もう彼はやっちゃったわけですね。それは何かと言うとね、もっと都会の人は金を田舎につき込みなさいということなんです。もう身勝手過ぎますなあ。だから私が今ね、一括交付金、いろいろと言われております。片山知事が、今総務大臣ですからいろいろ言っておられますが、各省庁の抵抗があり、皆さん方学者さんの抵抗もあるかもしれませんが、あれほどいい制度はないですね。「みんな、してください」とは言いませんよ。麻生さんが経済対策でやってくれたあの交付金。これは日野町をもの凄く救いましたね。あの元気が出ましたよ。ああいうお金を我が日野町でもね、今回の補正でも1億でもいい、2億でもいいからくれないかなあと思って楽しみに待っていると、おそらく無いとは思いますが。ああいう制度を是非やってもらいたい。その地域は地域にある程度任せて下さい。ちょっとね。全部任すと色々な首長が出てきますからね。心配でしょうけれども。ある程度はやっぱり私は任すべきだと思いますよ。そうして自治体、自治体が特色のある自治体作りをして、全国どこに行っても楽しいと。旅行しても楽しいなあ。外国の人が来られても「ああ、いいなあ」。日野町に来た。「ああ、では明日は日南町に行こう。」「ああ、やっぱりいいですねあ」と。こういうような町づくり地域づくりが、私はこれからは絶対必要だと。そういう日本にこれからはせにやいかのですよ。東京にあんなに高い建物いっぱい造ってね、人間を寄せることは一つもありません。是非この田舎を皆さんの知恵で救って下さいよ。我々も一生懸命やります。はい、時間でございます。

○ 山中

町長のお話は最後のセッションに足を踏み込んだ形になったので、それでは石田先生のお話と町長のお話をどういうふうに接点を見出すかというお話しを最後にしたいと思うんですけども。その前に大場さんがおっしゃった「防災・復興の話に限定すべきである。そうしないと議論というのが深まらない」というお話はもっともなわけですけども、最近ちょっと疑問に思っているのは、佐用町の水害というのがありましたよね。実はある林業の本とかいろいろ読んだんですが、緑は前より多いって言うんですね。東海道五十三次は見たらはげ山だらけです。明治時代の写真を見ても山ははげ山だらけ。現在、緑ははるかに増えている。では、なぜ水害が増えるかということですね。それは日野町でもご経験かもしれませんが、林業の衰退、間伐ができない中で要するに山が保水力を失ってきている。それが佐用町の水害を引き起こして、避難指示の問題なんかが裁判になったりして話題になっていますけど、そうじゃなしに根本的に、私、最上流まで行ったら全部山が崩れているんですね。こんな大木がどんどん流れて行っている。そういう問題を考えないと防災の話はやっぱりできないのではないかと。管政権では集約林業なんていう話が出ていますけれども、これも随分昔からありますよね。次々に切って行って全体を集約化しようという話はもう何年前ですか、もう30年ぐらい前から和歌山とかでは検討されていて、まだ実現していないんですね。紀州紀ノ国の和歌山の足下にシベリアから木材が入り、アメリカの西海岸から木材が入っているんですから、何をか言わんやという感じがするんですけども。こういう問題を我々は放置しておいていいのか。防災・復興だけに限定したって、そこだけの議論でいいのかという、最近僕ちょっと疑問が抜け切れないんですね。確かにそれは拡散して

しまうんですけども。どうもそこまで行かないと日本というのは語れないような気がして。たぶん明日、稲垣さんだったらそういう話を出されるんだろうと思っていますけれども、それはそれということとして。時間があと50分ほどで、次に入らないと時間が足りなくなりますね。会場の皆さんにいっぱいご意見を聞きたいんですけど、ここだけで話をしても盛り上がりには欠けるかなあという気がしているんですが。誰か論客はいませんか。気になったらそこで随時手を挙げてください。今、まさに日野町長がおっしゃった「魅力ある日野町」、あるいは石田先生がおっしゃった「そうさせなければいけない地域づくり」という問題がやっぱりあると思うんですね。今日わざわざ被災していない所からお一人ゲストをお呼びしたんです。徳島県東みよし町というところに法市という集落があります。その自治会長さんが面白い取り組みをなさっていて、特徴のある地域なんです。どういう特徴のある町でどういうことをなさっているのか、少し細川会長からご紹介をいただけますでしょうか。

○ 細川 努 (徳島県三好郡東みよし町法市自治会会長)

細川です。本日は当フォーラムに参加させていただきありがとうございます。災害の経験もなく意識の低い者ですがよろしくお願ひします。私の地域でやっている事を掻い摘んで話させていただきますが、むしろ教えていただく事が多いと思っています。

まず、私共の地域の特徴ですが、山間斜面の2集落が散在する23世帯50人で、平均年齢70歳、内11人が下肢が不自由な農村人として居住しています。

地学的には、中央構造線が東面方向に走る吉野川地溝帯の北岸に位置した河岸段丘地帯です。地

質は砂礫岩層でもろく地スベリの起りやすい海拔400 m位置です。

最近のマスコミ報道では、当該四国地方においても、今後30年間に60%の確率で最大20mもの津波が想定される「南海地震発生」という予測のもと、事前防災を考えるということになりました。普通の思いですが、法市地区は津波の心配よりも山の崩落の心配をします。又、近年ゲリラ豪雨等、気象変動の激しい突発的な災害が発生しやすい状況にあります。そうした視点で法市地区を観ると、たちまちライフラインが足元から切断されて孤立してしまいます。避難場所だ何だかんだ言っても役に立たず、「じっとしておけ！」って状況だと思います。

せめて自分の家だけ、少なくとも向う三軒両隣でどう生きるかという技が重要になると思います。先程の小学生の方のお話も参考になりましたが、基本的なことで「家ごとの自立自活の備え」と「地域の絆」が大切です。

山道の崩れ具合にもよりますが、ユンボで道を通すのに2～3日は要るでしょう。救急ヘリで吊り上げて避難者を空輸するしかないなと思う訳です。

じゃあ、日頃何を心掛けねばならないのかと思うに、自助自立は当然ながら、地域外の人々に「法市はいい所だぞ、救急ヘリの離着陸用地が在るぞ。」と多く知ってもらう事です。

徳島県は人形浄瑠璃の盛んな県で、中でも「阿波本偶箱廻し」は県西部が発祥の地で世界文化遺産候補です。法市には、明治32年建立の農村舞台があります。東京理科大学の川上光洋先生が平成15年に発掘してくれ、現在復活公演をしています。こうした知見者や大学の調査及び知識援助を起爆として活動しています。知名度アップ、活性化、絆の強化そして防災強化と相乗効果を産みます。

個人ごとですが、山下さんは1ターンですけれど、私はUターン組4年生です。農作能力は弱いですが、でも、自分が国家から預かっている日本国土の一部を国の為に生かすかを考えて、自分でやれることとして荒れた山林を救急ヘリ用地として整備しました。定期的に草刈をしています。今は、地域資源の活用を狙って学童の総合学習授業の手助けとして文科省傘下の学童体験型民泊をやっています。方向として、日帰り観光から滞在型へ、そして定住型に移行してゆけばより地域が充実すると思っています。日本の家族制度の温故知新を求めたいです。防災のために。

○ 山中

細川さんは自力でヘリコプター基地を造っているんですよ。山のてっぺんを切り開いて。現地を見ましたけれどびっくりしましたよ、本当に。法定に近いところまで、進入角度があるんですね、ヘリが入ってくる。その角度に合うように山の木を全部切って、一人ですよ。今はもうほぼ法定の広さは確保してある。もう一つは東海・東南海・南海地震が起こったら、おそらく各集落に助けに行けるのは平均して割り算すると自衛隊員1人というようなことも起こり得るので、結構復興の取り合いというのが起きるだろうと。救われない村と救われる村とが出てくるんじゃないかと。救われる村を作らないといけないということで、徳島の農村舞台というのを全国的に今紹介をして、いろんなサポーターが来るようになさいました。農村舞台によって全国に知ってもらって、助けなければいけない村にして、そうなるヘリコプター基地も有効になってくるだろうと。二元的な方法でやっておられます。一人でやっているという、不思議な方です。びっくりしました、私も見に行つて。山のてっぺん、相当高い標高ですよ。あれ、何mぐらいですか？

○ 細川

500 mです。

○ 山中

500 mのてっぺんを切り開いていらっしゃると。将来を見越したサバイバルの集落でございまして。ということを紹介いただいたところで、地域の問題に少し入るんですが、先ほど私何回も「佐用町、佐用町」と言っていますので、今日はベルを鳴らす役に徹していただいている関先生にふりたいと思います。佐用町水害には関西学院大学からも支援に行っています。しかし、佐用町は一応中山間地なんですかね。どうなんですかね。ちょっと中途半端な町なんですけども、街道町ですかね。そうは言っても入りにくい村、日野町長がおっしゃったように「俺んとこの町は」「俺んとこの村は」というふうに、皆さん役割のあるところへ外部支援者が入って行って、どうやって上手くやっていくか。そこが、室崎先生がおっしゃる復興バネ、あるいは石田先生の議論に繋がっていくのではないかと考えているんですけど、少しその辺を踏まえて関先生にちょっとご発言いただきたいと思います。

○ 関 嘉寛（関西学院大学社会学部准教授）

はじめまして、関西学院大学の関と申します。佐用町はご存知の通り今年の8月9日に台風9号で大きな被害が起きまして、18人の方が亡くなられて、まだ2名の方が行方不明という状況で、8月に一周年を迎えたところです。私はそれほど多くは佐用町には行けていませんが、私のゼミに所属している学生を中心として関西学院大学が10名ほどでチームを組みまして、あと大阪大学の学生さんたちと一緒にネットワークを作って活動しています。彼らは、だいたい月1回ぐらいの割合で活動しています。佐用は4つの町が合併

した非常に広い地域でして、先ほど山中先生がおっしゃった上流のほうでという町と、私が主に行っています南のほうにある町は元々は別の町であったものが合併した地域で、非常に広い地域をカバーしています。その中で私の学生たちが行っているのは久崎地区という地域でして、藤室さんがいらっしゃる足湯隊もよく行かれているところでもあります。学生たちは何を考えて行っているかと言いますと、彼らの関わり方からお話した方がよいと思います。関西学院大学は元々阪神・淡路大震災でも大きな被害を受けた地域にあるのですが、震災後10年経ち15年経つと学生たちの関心もあまりなくなっていました。しかし、ちょうど15年目を迎えるというところで、学生の中から震災についてももう一度考え直そうという気運が出てきました。その中で佐用の水害ということが起き、自分たちでも何かしたいということが自発的に起きたところです。彼らは全く以って災害とか復興にとっては素人と言うか、本当に「何かすることありませんか」という形で行っていたんですが、今では佐用で元々の伝統的な産業である竹炭を使って何か町おこしができないだろうかということを探っているところです。ただ、やはりなかなか先ほど山中先生もおっしゃったように閉鎖的というわけではないのですが、過疎の中で若い世代が留まる職場であるとかという場所がなくなって、そういう活動をしてくれる人たちが減ってきているというのが現状です。ですので、彼らも係わっている人は唯一Uターンで帰って来られた方40代後半の方と、後はどうしても60代70代の方々になっているところです。ただ、とは言えそういったところから何か面白いことをしているなあということをしるんなとこに発信して、佐用のある地域の中で面白いことをしているということで住民の人たちもその気になってもらえるような仕組みになったらいいなあと考え



ています。さらに、水害で喫茶店などが閉じられ交流の場がなくなったという住民からの訴えをもとに、彼らは月1回、今、コミュニティカフェとすることをしています。過疎高齢でほとんど喫茶店がなくなってしまって、僕もあんまり良く分からなかったんですが、どうやら地域の人にとっては喫茶店というのは唯一とまでは言わないですが、社交の場だったらしくて、それがなくなって非常に残念がっていたところで「じゃあ、私たちがしましょうか」ということで、場づくりということでコミュニティカフェなどをして地域の交流を進めているところです。ですので、まだ月1という活動ですので、これがどういうふうに展開するか。もちろん竹炭づくりにしても専門のマーケティングの能力があったりとか、販路があるわけではないので、具体的にどうなるかは分からないところなんですけれども、とにかくちょっと今進めているという状況です。以上です。

○ 山中

今、学生さんの話が出たので、その流れで足湯隊ってというのがあるんですね。足湯って皆さんご存知ですかね。鳥取県西部地震の時はまだなかった。この辺には来ていませんね、足湯ボランティアは。要するにお湯の入ったタライの中に足を浸けて、若い人でも、おじいちゃんでも、高野山のお坊さんもやっているんですが、被災者の手をマッサージしながらお話をいろいろ聞くというようなボランティアなんですね。いろんな被災地、中山間地での災害救援の様子を見ると、よく「地元の人に限る」とか、県のホームページに出るんですね。よそからの応援は、しばらく断られるんですね。入って行くと、ボランティアが活動すると「いくらですか」とか、おばあちゃんがお尋ねになったり、なかなか上手くいかない。もちろん変なボランティアも当然いるわけでして、これは

要注意ですが。そういう中でどうやって地域、それはまさに町長と石田先生の議論もまだ深めたわけではありませんが、実際の地元の人たちの空気というんですかね、その中に入って喋って話している西山さん。神戸大学の学生さんですが、少し体験からお話を聞ければと思います。

○ 西山 奈央子 (中越・KOBЕ 足湯隊、神戸大学学生震災救援隊)

先ほどご紹介にあずかりました中越・KOBЕ 足湯隊の神戸大学の4回生の西山奈央子と申します。私たちは、先ほどご紹介があった足湯という活動を通じて、今は2007年の能登半島地震の被災地や佐用町の水害の被災地で活動を続けています。先ほどから町づくりの担い手ということで、よそ者・若者・ばか者というお話が何度か出ていましたが、ちょうど足湯隊はそれを全部キーワードとして持っているのかなあというのをよく話でも挙がっています。その中でも特に私は今4回生で、就職活動が終わってこれから社会に出て行くということを考えた時に、自分たちがこの足湯の活動を通じて災害が起こったこととかを他人事じゃないんだということを感じるような、感受性を持つことが今の活動でできているのかなあということを最近感じています。先ほど地域の繋がりという話をしていた時に、私たちって繋がりの中でどういう存在なのかなあというのも考えていたんですけれど、よく学生が地域の災害の記憶を繋げているとかいう話も伺うんですけれど、私たち自身は繋げているというよりも、ご縁があるいろんな方々が繋がっているんだなあというのを改めて確認しているような実感のほうが大きいなあということを感じています。繋がりとかという話をしていると、よく、繋がりがあることで、支援団体同士で、例えば「こういう事例があるよ」、「これで悩んでいるんだけど、どうしたらいいかなあ」

という課題を共有するということが、繋がりがあることスムーズにいくということがあると思うんですけど、それよりも私たち自身が繋がっているということで他人事に終わらずに、自分たちが本当にこれから社会に出て行って、生活の担い手になっていくんだなあということを感じて、それこそ先ほど町長さんがおっしゃっていた「もっと活動を起こせばいいじゃないか」ということではないと思うんですけど、他人事でなくて自分たちがどう社会を変えていくかということを感じるような活動をしているのかなあというふうに思います。足湯の呟きからということで、呟きという言葉だけ今先行していると思うんですけど、足湯というのを通じて私たちは被災者の方たちにお話をさせてもらっています。被災者の方から自然に言葉が出てきて「今日は寒いね」とかいう言葉から始まるんですけど、そういったことを通じてポロッと安心された時に出てくるような、例えばちょっと一例として紹介させていただくと、「住宅再建の問題があるんだけど、なんかもう、そんなことこんなおばあちゃんには分からへんわ」とかいうような言葉もあったりして、そういったものを自分たちがその呟きというのを拾っていくことで、例えばこういう場でお話させていただいたりして繋げていって、それがまた良いふうに法律を作ったりだとか、枠組みを作ったりだとかということに繋がっていけばいいのかなあというのを思いながら、今も活動して、こういう場でお話させていただいているんですけど、凄く現実的に学生がやっているということで、実行力に欠けるのではないかとのご指摘をいただくことも多々あります。「お前たちは足湯だけじゃないか」と言われたらその通りかなあというのも思っているんですけど、でも先ほどからお話に挙がっていた、実行力には弱いんですけど、私たちができることが何なのかって

いうの、私たちが本当に大事にしているのが人であるならば、先ほど、「人こそインフラ」という話もあったと思うんですけど、復興であったりそういったものに関して全て人を大事にしていきたいというならば、私たちのような近くに入れるだけでホッとするような存在が居てもいいのではないかなあと思います。実行力という部分に関しては、皆様のような先生であったり、法律家、専門のお知恵を持っている方にまた頼っていただけるといいかなあというふうに感じています。取り留めのないお話ですみません。

○ 山中

足湯の人が一番その地域の良さに気付いているような気がしますね。そこのおじいちゃんやおばあちゃんと親しくなって、お祭りがあつたら又行ったり、美味しいものを食べにおいでやと言われて行ったりして、まさに町長がおっしゃったお話を彼女や彼らは知らないうちに会得している感じはするんですね。石田先生の話も分かるんですが、一方で三宅島の全島避難の調査をしているんですけども、我々研究者、とくに理数系の方が疎開とか避難をコンピューターでいろいろ追跡調査をしたり、登録システムを作ったりとか考えているんですけども、実は三宅村では全島避難したとき、東京都がパソコン配ったんですね。3,400世帯に。

○ 宮下

全部じゃないですよ。

○ 山中

要するに中古のパソコンを企業から集めて配ったんです。電脳三宅村を東京中に作ろうとした。実はそれを調査したらですね。ほとんど使っていないですね。使っていてもまあ、個人的には

使っているかもしれないけれども、みんなそれぞれ風の便りに集まって来るんですよ。あの辺に島の人々が固まって住んでいるからそこに移り住もう。もの凄い、強いネットワーク、やっぱり絆というのは我々が考えるような電脳でカバーできるものではなくて、人と人の繋がりが凄く大きなものだ。それはやっぱり地域で生きているが故にそういうものがあるのかなと。都市住民では考えられない形なんですね。これはまさに日野町長のおっしゃることに僕は賛同なんですけど、一方でそうでないことも確かにあって、これは名前を出しちゃうのいいのかな？山古志の元助役さんは、その活動シーン、昼間村民、昼間の村民というのを提唱していらっちゃって、昼間だけ山古志に来ればいいじゃないかと。夜は都市で住むと。中心市街地を活性化して、そこに住んで都市生活を満喫しながら山へ帰っておいでというような考え方を提唱しています。果たしてこれはまさに先ほどおっしゃいました先生のお話を具体化した感じなんですね。でも、それが続くのかなあという気も一方でして、答えは出ないんですけども。その都市を捨てて日野町に入った山下さん。一言お願いします。

○ 山下 弘彦 (日野ボランティア・ネットワーク コーディネーター)

日野ボランティア・ネットワークの山下です。都市を捨てたわけではないのですが、日本を回っているうちにちょうど日野町と出合ってしまった今も居ります。今日、話を伺いながら本当にいろいろ考えていたんですけども、細川さんがヘリコプターが降り立ってくれるように取り組まれているのだとすると、私が今やっている役割は、もし何かあった時に、あるいは何もなくてもなんですけれども、日野町に人が降り立ってくれるように意識的に全国的な関わりを持っているのかなあ

と思っています。

事前には、よそ者とか若者がどれだけ復興に係われるかみたいなテーマもいただいたんですけども、今日の話の流れの中でも何度か出てきましたが、災害をきっかけに関わったその被災地の復興によそ者が必要なのかと限定的に考えるとなかなか答えが出てこないんですけども、本来的にはやっぱり逆なんだろうなあという気がしています。被災した地域との関わりは、この災害の現場で、あるいは被害を受けているこの日野町でどうするかを出発点に考えるので、どうしても支援者視点でできていないことが凄く目についたり、指摘をしたくなったりしがちです。本当はその地域の人たちもこうやりたい、やりかけていたということに関しても「できていないじゃないか」とつい言うてしまうことが、いろんなところで課題になっているんじゃないかと思うんです。

地域を考えると、過疎化であるとか高齢化であるとか長い目で見て様々な事態に見舞われていて、そこに自然災害という大きな事件が起こっているんだというふうに考えた方がいいのではないかと。これは事前復興というようなことと要は裏腹なことになるんだろうと思うんですけども、災害を主軸に置かなければ事前復興ということではなくて、普段のコミュニティづくりが重要という話になっていく。これは一方で、今日の話の中でも災害ということを考える時に地域づくりとかそういうものまで交えるとややこしくなってしまうという話もありますが、逆にじゃあ全体の思想、暮らしの思想であるとか、そういったものは誰が考えるべきなのかと言った時に、その主体が「誰か」というのは有り得ないのではないかと私は考えています。ですので、これは行政にしても、それから研究者、ボランティア、いろんな役割の方がそれぞれの持ち場から「どうあるべきか」を持ち寄り、それから暮らしと災害・防災といったこ

とに関しても、防災という観点から結局どのような暮らしをしていきたいのかということをお話していかないといけないのかなあというふうに思っています。

ちなみに先ほど山中さんが80歳の方のところを訪ねた時に「班長をやるということに張り切っていると言われたのに凄くびっくりした」と言われましたが、それがやりがいや誇りになっている場合もあれば、ときに義務感でやっている場合もある。それから、誇りでやっているんだけど、自分にそれをどこまで負担を掛けながらやっているのか、それとも健全な状態でやっているのかとか。実際にはそういう様々な状況があるので、ものごとを理解するのにシンプルに考えることは確かに大事なんだけど、その一方では類型化をしていくことによって、逆に見落とす部分が出てくるのかなあということも、日野で活動し続けながら感じています。

○ 山中

そうですね、おじいちゃんの話でも、まさに石田先生と町長のお話が両面きつと存在しているんだろうと思います。まあ、そういうお話しで。どう繋げればいいのか。西山さんの後に、藤室先生と田中先生に話を持っていこうと思っていたんですが、ちょっと飛んじゃって。足湯を地域づくり、よそ者が地域づくりに行く、あるいは被災前に地域づくりにかかわる。藤室さんと田中先生、そのあたり少しちょっと焦点が絞られずに申し訳ないんですが、足湯と地域づくりみたいなことを。難しいですけども、そういうところでお話を続けてしていただけたらと。

○ 藤室 玲治 (神戸大学都市安全研究センター学生ボランティア支援室学術推進研究員)
神戸大学の藤室と申します。ご紹介のところに

中越・KOBÉ 足湯会の指導者と書いてありますけれども、実際には学生を乗っけて車を運転して行って、学生の横でお湯を焚く係をしているというような活動をしています。ご注文は町づくり・地域づくりと足湯というような話だったんですけど、その前にずっと石田先生のご発言を聞いて、僕は実は石田先生のように考えていた時期があったと思いたしていました。中越地震が起こるまでですね。阪神・淡路大震災からずっと活動をしていて、都市問題には関心はあっても地方の問題には関心がなくて、中越が起きた時に「なぜわざわざ不便な山奥に住むんだろう」ということをやっぱり考えていました。僕は大阪生まれの神戸育ちで地方に住んだことがそもそもないので、都市が一番住み易いところと心の底から思っていました。その後、中越のほうに2004年に行かせていただいて、その時に中越出身で今は西宮に住んでいる方に案内していただいて、その方のたぶんご両親なんかを想定してでしょうけれども、山の中に住んでいたら例え年金で実際の現金収入が少なくても年収だいたい300万円相当の暮らしをしていたのが、都会に下りてしまって平地の住宅に入ってしまうと、実際の年収に変化が無くても生活水準以下の高齢世帯になってしまうというような話を聞きました。でも、その時はやっぱりピンとは来ませんでしたね。次に2007年で僕自身が能登半島のほうで足湯の活動をしまして、実際に地域で暮らしているおばあちゃんたちの話ですとか、そういう方の話を聞いて、やっぱり畑をするのが凄く楽しみとか、ちょっと金沢には住んだことがあるけれども、私にはやっぱりそこは無理だったというような話を聞きました。不便であろうと何であろうと、他人は不便って言うけど、その人はあまり不便と思っていないんです。そういう話を山のように聞くわけですね。あと若い人の話を、能登の集落ですとか、中越の集落で聞くこ

とがありますが、やっぱり都会への憧れは凄くある反面、集落を捨てることに関する後ろめたさというのもまた、もの凄く持っています。ただ、やっぱり仕事がないというのは凄くリアルな話なので、残りたいと思っても残れない。仕事がない。それとやっぱり教育の話ですね。小学校なんかが廃校になってしまって、もうますます若い人は出て行くしかなくなるみたいな話はあっちこっちで聞きます。そういう話を足湯の活動を通して一人一人から具体的に聞くというのが、特に都会の人間が地方のことを考える時にリアリティを把握するために有効だと思います。僕が最初中越に行った時に全く掴めていなかったのが、足湯をしながら一人一人のそういうお話を聞いていくことで、どこらへんにリアリティがあるのかということが把握できてきたんじゃないかなあと思っています。それを今後どういうふうに地域づくりに活かしていくかということになるのかなと思います。

後は、地域づくりと関係ないんですけども、足湯で聞く話は「つぶやき」というように、一対一で聞くので比較的そんなに大きい声じゃなくてパーソナルな話として聞くことが多いんですけど、時々場が荒れる時があります。大きい声を出す人がいたり、怒鳴り声になったりする。その時の話題は、能登半島と兵庫県佐用町であったんですけど、生活再建支援法のことを巡って、「なんで隣の家は大規模半壊なのに、うちは半壊なんだ」という、この話題ですね。それで、場が荒れることが何回かありました。他の話題ではないですね。やっぱりこれは地域の中に特に隣近所同士だとかにももの凄く軋轢を生みます。「つぶやき」として聞くことでは「家を再建したんだけど、近所の人から『あそこの家は再建できていいわねえ。お金いっぱい貰えたからね』みたいな話をされるので、地域に戻るの辛い」という話もお聞きしますね。当然、住宅にお金が出るようになっ

たことは非常に良いことなんですけれども、集落を分断してしまったり、貰った人たちの心に何か傷が残るとか、仲が良かった人間関係がちょっとこじれてしまったみたいなことの影響が、今あるということが分かります。このあたりの話は藤本さんのほうが詳しいと思うんですけども。足湯で静かにならずに場が荒れる時は必ずその話題というのは非常に印象に残っています。地域づくりにどう役に立てるかという話に関しては、より掘り下げて田中先生にお話しただければと思うんですが、いかがですか。

○ 田中 純一（金沢大学人間社会研究域法
学系研究員）

ただいま紹介いただきました金沢大学の田中です。今の流れでちょっとお話ししたいんですが、先ほど山中先生がご発言されていた中に、耐震補強・耐震改修のお話がありました。一人暮らしの方はなかなか建て替えというところに意思決定が至らないため、補修には子どもや孫が帰って来るかもしれないという期待がある場合には建て替えてもいいと。こういう話は、能登で学生たちと足湯ボランティア活動をするときの住民の「つぶやき」からも拾っています。実はこのあいだの日曜日、輪島市内でもっとも住宅被害が多かった門前地区に、学生たちと足湯ボランティア活動に行ってきました。住民からよく伺う話題は、孫や子どもの自慢話です。金沢や東京、大阪にいる子や孫の話をじっくり聞かされます。そんな話を伺いながら、どこかで帰ってくることを期待している部分があるなって思うときがあります。そんな話をずっと紡いでいくと、やっぱりまちづくりというか、地域コミュニティを復興・再生する際、一人ひとりが抱く地域への愛着や誇りをいかに保障していくかということを考えなければならぬと強く思います。そこに長く暮らしていて、そして

これからもそこで暮らし続けたいという素朴な願いを叶えることを、国が、地方自治体が、あるいは地域が真剣に考える必要性があると思います。そんな中、心の復興という点で被災者に向き合い、寄り添っているのが足湯ボランティアの学生たちです。われわれがいま特に気になっているのが、輪島市の復興公営住宅に入っている単身の高齢女性の方です。家に帰っても話し相手はおらず、入居後足腰が悪くなったこともあり外出が減り、その結果地域住民とのコミュニケーションも減っている。いまある復興公営住宅も自分が住み慣れた集落から離れているため、元の集落に行こうとしても、移動は容易でない。孤立感が気になるんです。そんな中、月に1回大学生たちが足湯に来るのをこの方は心から楽しみにして下さっている。最初は不信感を持たれていたんですが、2回、3回、4回と足を運ぶに従い、心を開いてくださり、今ではお気に入りの学生を「孫」にしちゃったくらいです。ボランティアとしてではなく家族として受け入れてくれたことは本当にありがたいことです。

地域をどう復興・再生するかという点では、罹災証明を巡る地域の亀裂も気になります。先ほど藤室さんが、住宅再建の罹災判定を巡りお隣近所がギクシャクした関係になるということをおっしゃいましたが、能登でも判定を巡りそれまでの親密な近隣関係がかき乱され、今もおそれを引きずっている世帯があります。門前地区では足湯活動を通じ、住民同士が語り合う機会も増えていきますから、住民間の関係修復というか、ほころびを繋いでいくことに足湯が寄与できないものかと考えています。

最後に、新たな足湯活動展開の話題をひとつ。金沢では災害に全く遭遇したことがないのに、町内会活動に足湯を取り入れている町内会があります。能登半島地震を教訓に、日頃から防災活動や

独居高齢者の見守り活動に取り組んでいる元菊町内会では、能登の被災地で学生たちが行う足湯活動に関心をもってください、向こうからお声を掛けて頂くかたちで、2010年4月から交流が始まりました。この会場にいらっしゃる方であれば、足湯と聞くと学生ら若者が地域の高齢住民に足湯をする映像を思い浮かべると思います。が、ここでは前期高齢者の方が後期高齢者の方の足湯をする光景が日常の光景になっているんです。将来的に起こるかもしれない災害リスクに地域全体でどう向き合っていくかを考える中での具体的なアプローチとして平時の足湯活動を位置づけたユニークな事例です。以上です。

○ 山中

時間が10分残りを切ってしまって、なかなか町づくりまで話が及ばないんですけども。唐突に結論へ話を持っていかざるを得ないのかなあと考えています。まず、谷本先生にお話をいただきたいと思います。谷本先生、今までの話を総括して、やっぱり石田先生と町長の話が究極の対立線、対立って言ったらおかしいですけど、見方だと思んですけども。そこに復興とか防災が絡んでくると話がよりややこしくなるとは思いますが。先生のところはいろいろ交通の問題とか試みていらっしゃると思んですけど、ちょっとそのあたりを踏まえてお話いただけますでしょうか。

○ 谷本 圭志 (鳥取大学工学部教授)

まず、私が総括するのは無理ですが、これまでのお話を聞いていて思うことはあります。私自身は、鳥取大学という鳥取県の地元の大学に在籍し、日野町の隣の日南町など鳥取県内の様々な市町村を中心に、フィールドに出かけて特に公共交通について実践的な計画づくりやその計画理論を

確立しようとしている者です。さきほど、なぜ山奥に住むのかという話があり、それに対して個人的な感想があります。私はバスがない地域に住んだこともありますし、東京に住んだこともありますし、短期ですが海外に住んだこともあります。私にとっては、その経験の中で、地方が住み易いという結論です。さて、私の個人的な話はさておき、今、鳥取大学という地方に身を置く研究者としては、山奥に住むのが一般的によいか悪いかという視点ではなく、過疎に住みたい、山奥に住みたいという人がいるのであれば、それを実現する術、社会の仕組みを学者として探究してもいいのではないかという立場をとっています。言うなれば、今まで端的に言えば、都市の仕組みを山奥にも持ち込んできたという経緯が多分にあるかと思っています。しかし、都市の仕組みは、アダムスミスではありませんが、基本的には「分業」によって効率を上げていく仕組みです。しかし、その仕組みを人が少ない地域に持ち込んでも、そもそも人が少ないため分業は成立しないということがあります。では、分業ではないとすれば何か。その対極を考えると、農家の人にはなじみの深い「兼業」です。つまり、人が少ないため、いろいろな業を兼ねるという仕組みが過疎や山奥には必要だと思っています。ですので、いろいろな仕事をまとめて誰かが担うというアプローチで社会の仕組みを作っていかなきゃいけないと思っています。例えば、公共交通においては最近、NPOが自前でバスなどの公共交通を確保しようという話が出ていますが、当然そのような取り組みをしなければならぬ場所は既に民営のバス事業者が撤退をしており、そもそも営利が出ないところです。このため、NPOが事業してみても「やっぱり経済的・財政的に難しい」という話が当然出てきます。しかし、都市ではありませんから、数分に1本バスを走らせているわけではないため、事業者にとっ

て空いている時間があります。その時間は、本業の輸送だけではなく、地域の見回りであったり、水道水源や防火水槽の点検であったり、さまざまな業をまとめてできないかと思います。例えば、先ほどの矢守先生の話にあった地震計の点検もそうです。いろいろな業をまとめて誰かに担ってもらうというアプローチは大事だと思いますし、実は矢守先生のお話も私の視点からすると、教育と防災という2つの違う業をまとめている。つまり、学校の先生がそのまとめ役として地震計の見回りも教育も兼ねてやっている。また、そのような「兼ねてやること」により、都市とは違ったユニークな教育ができる可能性もあります。都市の人では到底味わえない、経験できない教育ができる可能性があり、そのようなユニークさで地域をもりたて、また、都市に発信していく必要がある。要点は、「都市と同じ仕組み、土俵で戦うのはもうきっぱりやめて、過疎ならではの少人数でも回る仕組みを」というのを、その一つの視点が兼業なのですが、考えていきたい。また、このような新たな発想は人口が減っていく将来の都市にもあてはまると思います。これを実現するための敵は、縦割りの発想や、法律や規制です。さきほどのNPOの話でも、私の提案はほとんど実現できないはず。あと、固定観念も障害になります。「それは、そもそも昔から他の分野での問題であり、なぜ私が兼ねて対応しないといけないのか」となれば、なかなか事は進みません。少人数で回る地域社会の仕組みを確立するにあたって、もう一つ重要なことが、全員参加の場づくりです。これまでは端的にいうと壮年の男性層が中心的な参加者という傾向があったのですが、最近よく言われているように女性のパワーであったり、移住者であったり、あと、高齢社会では高齢者のパワーを活用していかなければいけない。人はインフラです。しかし、例えば道路もインフラですが、

道路はそこにあれば自ずとよいわけではなく、それを活用してこそその道路です。その活用の仕方として、全員参加、つまり、全員に活躍のある場という思想が重要だと考えます。高齢者は地域のことに詳しいでしょうから、その意味では防災に関して有識者として活躍するところがあるでしょう。あと、ある活動の担い手として参加するということは、医学的に考えると、健康、寿命を増やすということにもつながることが鳥取大学の研究グループが明らかにしています。さらに全員参加がもつ非常に大きな意味は、子どもたちが大人の姿を見ていることに関係します。誰もが活躍している社会やその中でいきいきとした大人の姿を子どもにいっぱい見せると、将来子供が大きくなったときに思うことがあるはずです。つまり、都市に子供が出て、都市ではなかなか実感できない「自分で活躍できる、自分が必要とされる」が地元にはあるということを出せば、人間に帰巣本能あるかどうか分かりませんが、楽観的過ぎるかもしれませんが、人々も帰ってきてくれるのではないかと考えています。

○ 山中

やはり都市化って外注化で進んできたと思うんですけど、その脱却みたいな話でありました。時間がもうないんですが、山先生お願いします。

○ 山 泰幸 (関西学院大学人間福祉学部准教授)

関西学院大学の山と申します。関学のほうの災害復興制度研究所で中山間地問題についての研究会というのを昨年立ち上げておまして、そこで問題になったこととか考えたことを一つだけお話したいと思います。災害に強い地域コミュニティについて考えていく場合に、あらかじめ復興のプロセスを開始していたところが、災害

があった場合に復興が早いとよく言われています。しかし、そこで分かったことは災害に強い地域とか、災害に強いコミュニティっていうのはあると思うんですが、災害にだけ強いコミュニティとか、災害にだけ強い地域っていうのはないんだということなんですね。そうすると、災害に焦点を絞るということはもちろん災害復興制度研究所でするので重要なんですけども、もっと幅を拡げてまちづくりを全体的に捉えていかないといけないんじゃないか。非常に守備範囲が広がるわけですけども。そこで我々が参考にしているのは、一つは比較的、伝統的な暮らしを伝えてきた中山間地です。そういうところのコミュニティっていうのは、例えば自治会とかでも古いところは江戸時代ぐらいから名称とかを変えながら残っているところがある。江戸時代なんかですと、2、300年ほとんど人口変動がなく維持してきている。その生活を維持してきた仕組みというのを我々は「民俗的仕掛け」と呼んでいます。これがどういうものが残って、どこが今に活かせるのかと考えています。おそらく活かせない部分も多いと思うんですが、そこを何とか発掘できないかということを考えております。例えば徳島県東みよし町の細川自治会長の法市集落の農村舞台を視察しましたが、やはり渋々やるような義務的にやるような作業だけじゃなくて、農村舞台みたいに伝統文化を再活用しながら、同時に外部の人たちを巻き込むような、楽しんで進んでやりたくなるようなこともコミュニティを繋げていくような仕掛けとして非常に重要だと思いました。でするので、先ほどの町長さんの話にも私すごく賛同するところがあるんです。中山間地で、過疎で、なんか災害にも弱そうだっていうと非常にマイナスイメージがある一方で、実は若者が行きたがったりする側面もあります。例えば学生さんたちを連れて行くとか非常に喜ぶんですね。二面性があるかと思いま



す。この2つの側面を分けて捉えていくのではなく、その2つの面がどうやって同時に成り立っているのか、あるいはそれらをどういうふうによくつなげていけるのかということ、今のところ研究会では考えております。以上です。

○ 山中

ありがとうございます。我が相棒の松田さんは、本当は一杯しゃべりたいとは思いますが、思いのたけを明日に残しておいていただき、ご発言いただいていない方も何人かいらっしゃるんですが、最後時間が来ましたので、室崎先生ちょっと締めていただきたいと思います。お願いします。

○ 室崎 益輝（日本災害復興学会会長）

すみません。ここで発言するつもりは全くなかったのですが、では、今日の第1部の話から今の話に繋げる発言をします。今日の小学生のいろんな発表を聞いていて、再確認したことは、私は「学校が変われば子どもが変わる」「子どもが変われば大人が変わる」「大人が変われば地域が変わる」ということです。今まで出ていた防災意識とかコミュニティとかいったいろんな問題を解決するには、やっぱりしっかりいい子どもを育てるということに尽きるのではないかと。このフレームの中の「地域」を中山間地と置き換えて考えると、中山間地が変われば僕は大都市が変わると思います。大都市が変わると中山間地が変わるんじゃない。中山間地がその自らの良さと誇りに気づいて、みんなですっかり守っていくということにならないと、結果として都市は変わらない。その上で、都市が変わると日本の社会も変わるというふうに思います。中山間地がこれからどうなっていくのかっていうのが、日本の将来を決めるのにすごく大切なことだというふうに思います。中山間地をいろんな角度からみんなで考えて

いかないといけないなあというのが、ここでの私の結論であります。今日は本当どうもありがとうございました。

○ 山中

皆さん、発言をなさりたい方は随分まだいらっしゃると思うんですけど、申しわけありません。時間が来てしまいました。今日の話はあくまでも話題出し、頭出しで、明日のフォーラムに繋がりたいと思います。明日のフォーラムは室崎先生、それから松田さん、稲垣さん、それから知事も登場してきます。ここで十分今日の話の踏まえて議論を深めていただけるものと思っています。今日は長い間ご協力いただきましてありがとうございました。これで終わります。

（終わり）